

広報

みづ

[KOHO-MIBU]

2025
JUNE
6月号
No.793

壬生町は今年で
合併70周年



壬生町各部の運営紹介

こんな町に住みたいな！

壬生町の部編成

総務部、住民福祉部、産業生活部、建設部、教育委員会事務局、他

町の経営資源

①全職員数 250人

※町長・副町長・教育長・短時間再任用・短時間任期付・非常勤職員は除く

②令和7年度当初予算額 29,299,501千円

内訳) 一般会計	17,190,000千円
国民健康保険特別会計	3,694,528千円
介護保険事業特別会計	3,584,070千円
後期高齢者医療特別会計	651,829千円
奨学資金特別会計	2,801千円
水道事業会計	871,900千円
下水道事業会計	3,304,373千円

建設部

構成 経営資源

建設課、都市計画課、水道課、下水道課

①職員数45人（全職員の18.0%）

②令和7年度当初予算額 6,085,603千円
（全予算額の20.8%）

主な取組み

- 道路の適切な維持管理に努め、安全で利便性の高い道路環境を提供します。
- 新しいまちづくりに寄与するため、六美町北部土地区画整理事業を支援します。
- 安全で安心な水道水の安定供給を図るため、水道施設等の耐震化を推進します。
- 雨水管および污水管等の整備や処理施設の改築更新を行い、適正な水質保全に努めます。

各課の特徴的な施策

建設課 町道の修繕・保全、重要物流道路改良事業、空家対策

都市計画課 六美町北部土地区画整理支援事業、国谷駅前広場整備事業、地域公共交通事業、スマートIC整備事業

水道課 水道施設の耐震化、耐震管路の整備、適正な水質の管理

下水道課 水処理センター改築更新、雨水管および污水管の整備、家庭用浄化槽設置および撤去費用・雨水貯留施設設置費用の一部補助

教育委員会事務局

構成 経営資源

学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課

①職員数31人（全職員の12.4%）

②令和7年度当初予算額 1,589,005千円
（全予算額の5.4%）

主な取組み

- GIGAスクール構想に基づく、情報教育の推進に努めます。
- 不登校の未然防止と改善に努めます。
- 国際社会をたくましく生きる英語力に優れたグローバルな人づくりを目指します。
- 歴史・文化・伝統に関する施策を実施し、町民の郷土愛の醸成を図ります。
- 全国藩校サミット開催記念「壬生藩校学習館祭り」を開催します。
- ゼロカーボンシティ宣言に基づき壬生町ゼロカーボンシティ・プレゼン発表大会を開催します。
- 町民のスポーツ参加機会の提供と健康意欲の高揚のため「ゆうがおマラソン大会」を開催します。
- 国体開催競技のスポーツクライミングを普及させるイベントを開催します。

各課の特徴的な施策

学校教育課 小規模特認校の推進、夢と志のある人づくり講演会、壬生型幼保小中高連携一貫教育の推進、情報教育推進事業、英語力向上推進事業、オンライン英会話、英語検定受験料の全額補助、みぶっすくすくランチサポート事業、中学生海外派遣事業、GIGAタブレット端末第二期更新事業、体育館空調機設置事業

生涯学習課 放課後子ども教室事業、家庭教育の推進、休日の中学生部活動地域移行事業、藩校学習館祭り開催、みぶっす心のきらめき表彰、中学生および青少年による地域活動の推進、みぶ論語検定の実施、壬生古墳群史跡整備事業、企画展開催事業、音楽鑑賞会等公演事業、ゼロカーボンシティ・プレゼン発表大会開催

スポーツ振興課 スポーツクライミングの普及促進、ゆうがおマラソン大会開催、都市町駅伝大会および小学生駅伝大会出場選手育成

目次

- ② 壬生町各部の運営紹介
- ④ 令和6年度下半期町の財政状況報告
- ⑥ まちトピ
- ⑧ 地区懇談会の実施について
- ⑫ 第1投票所と第12投票所が変更になります
- ⑫ 各課からのお知らせ
- ⑫ 児童館・子育て支援センターからのお知らせ
- ⑫ 図書館からのお知らせ
- ⑫ 6月16日～7月15日カレンダー

表紙写真：下稲葉地区で実施している圃場整備区域内の田植えの様子です。

総務部

構成
経営資源

総務課、総合政策課、税務課

①職員数55人（全職員の22.0%）

②令和7年度当初予算額 6,114,578千円（全予算額の20.9%）

主な取組み

- 災害時における防災体制の充実・強化を図ります。
- 時代の変化に迅速・的確に対応できる人材育成を推進します。
- 「壬生町第6次総合振興計画」および「第2期壬生町創生総合戦略」に基づき、SDGsの推進や人口減少に対応した持続可能なまちづくりを推進します。
- デジタル化を推進するとともに、情報セキュリティの強靱化を図り個人情報保護の徹底に努めます。
- 町税等の現年度分および滞納繰越分について、収納率(額)の向上を図ります。
- 地域住民の生活利便性向上に繋がる旧庁舎跡地「ふらっと壬生テラス」の利活用を図ります。

各課の特徴的な施策

総務課 消防団員の確保、防災士・自主防災組織の育成、電気自動車の導入、壬生町合併70周年記念事業
総合政策課 壬生町第7次総合振興計画策定事業、東京サテライトオフィス事業、DXの推進
税務課 都市計画税の課税ゼロ



住民福祉部

構成
経営資源

住民課、健康福祉課、こども未来課

①職員数76人（全職員の30.4%）

②令和7年度当初予算額 13,542,629千円（全予算額の46.2%）

主な取組み

- 特定健診の受診率向上を進め、健康寿命の延伸を図ります。
- 高齢者の保健事業と介護予防との一体的実施を推進しフレイル予防に努めます。
- 高齢者の孤立化を未然に防止するため、自治会での見守り活動の充実を図り、支援します。
- みぶまち獨協健康大学事業を推進し、卒業生（健康リーダー）による地域貢献を図ります。
- 子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、関連事業の推進を図ります。

各課の特徴的な施策

住民課 かんたん窓口システムの運用、マイナンバーカード交付事業、特定健診・特定保健指導・後期高齢者健診
健康福祉課 重層的支援体制整備事業、地域包括支援センターの365日・24時間対応、予防接種事業、健康長寿のまちづくり推進事業
こども未来課（こども家庭センター） こども医療費の助成、発達支援児保育事業、放課後児童健全育成事業、母子保健事業、不妊・不育治療費助成事業、入学準備子育て応援券配布、結婚新生活支援事業、病児保育事業、使用済みおむつ処理費用補助事業、こども家庭センター運営、保育施設等の整備、一時預かり無料券配布事業、子どもの居場所づくり補助金、産後ケアアウトリーチ無償化、妊婦のための支援給付事業、第2子以降保育料免除、とちぎ結婚支援センター登録料の全額助成



産業生活部

構成
経営資源

農政課、商工観光課、生活環境課

①職員数31人（全職員の12.4%）

②令和7年度当初予算額 1,840,603千円（全予算額の6.3%）

主な取組み

- 農業生産基盤を整備することにより、生産コストの低減や営農の効率化を図ります。
- 新規就農者の就農環境の向上を図り、次世代を担う農業者の育成に努めます。
- 有害鳥獣による農業被害対策を行います。
- 越水対策のため恵川の浚渫を実施します。
- みぶ中泉産業団地の整備を県と連携して推進します。
- 道の駅みぶの集客環境充実を図ります。
- 空き店舗の活用や、イベントを実施し、まちなかの賑わいを創出します。
- 「城下町」と「おもちゃのまち」をテーマとした、壬生ならではの観光プロモーションを展開します。
- 「ゼロカーボンシティ宣言」及び環境基本計画に基づき、町全体での温室効果ガス削減に取り組みます。
- 町民活動支援センター「みぶりん」を旧庁舎跡地「ふらっと壬生テラス」に移転しリニューアルを図ることで、町民による公益活動の支援を推進します。

各課の特徴的な施策

農政課 新規就農者への支援、圃場整備事業推進、地域特産物推進事業、有害鳥獣対策事業
商工観光課 みぶ中泉産業団地整備事業、中小企業融資制度事業、まちなか新規出店促進事業、みぶ・おもちゃのまち地区活性化事業、みぶブランド・お殿様・お姫様料理促進プロモーション事業
生活環境課 壬力UPボランティア活動支援事業、いきいきふれあい応援事業、ごみ減量化促進対策事業、脱炭素化推進事業、外来カミキリムシ類被害木伐採補助事業



© 枝あおい

その他の課、局

構成
経営資源

会計課、議会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局

①職員数12人（全職員の4.8%）

②令和7年度当初予算額 127,083千円（全予算額の0.4%）

主な取組み

- 会計課** ● 収入支出等の適正かつ迅速な事務処理を進めます。
- 議会事務局** ● 議会の機能が十分に発揮できるように円滑な議会運営に努めます。
- 監査委員事務局** ● 職員の意識改革と業務効率化および法令遵守が徹底されるように監査機能の充実を図ります。
- 農業委員会事務局** ● 農地法に基づく許認可業務を適正に行います。
- 農業委員・農地利用最適化推進委員との連携体制を強化し、担い手への利用集積に向けた農地の斡旋・調整活動等を積極的に行い、遊休農地の解消を図ります。



令和7年
3月31日現在

町では、皆さんに町の財政状況を正しく理解し、納められた税金や国・県支出金がどのように使われているかを知らってもらうため、「財政状況の公表に関する条例」に基づき、年2回（広報みぶ6月・12月号）財政状況を公表しています。今回は、令和6年度下半期までの収入と支出の状況等についてお知らせします。

なお、今回公表するものは、令和7年3月末までのものであり、決算額ではありません。これは3月末までに確定した債権債務について整理を行うために4月1日から5月31日までの2ヶ月間を出納整理期間とすることが認められているためです。

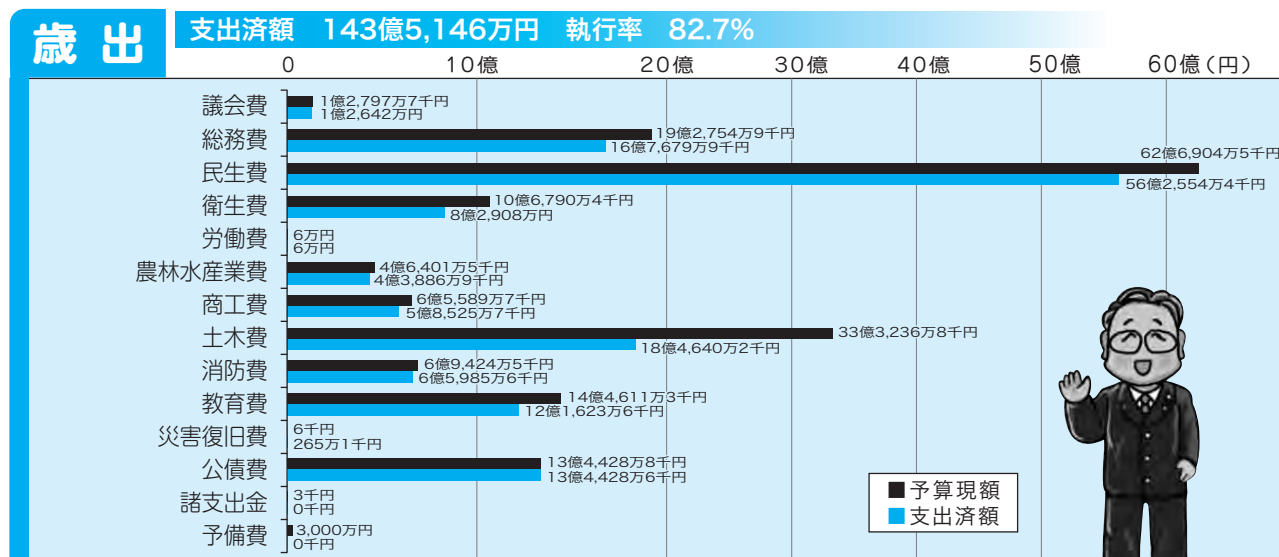
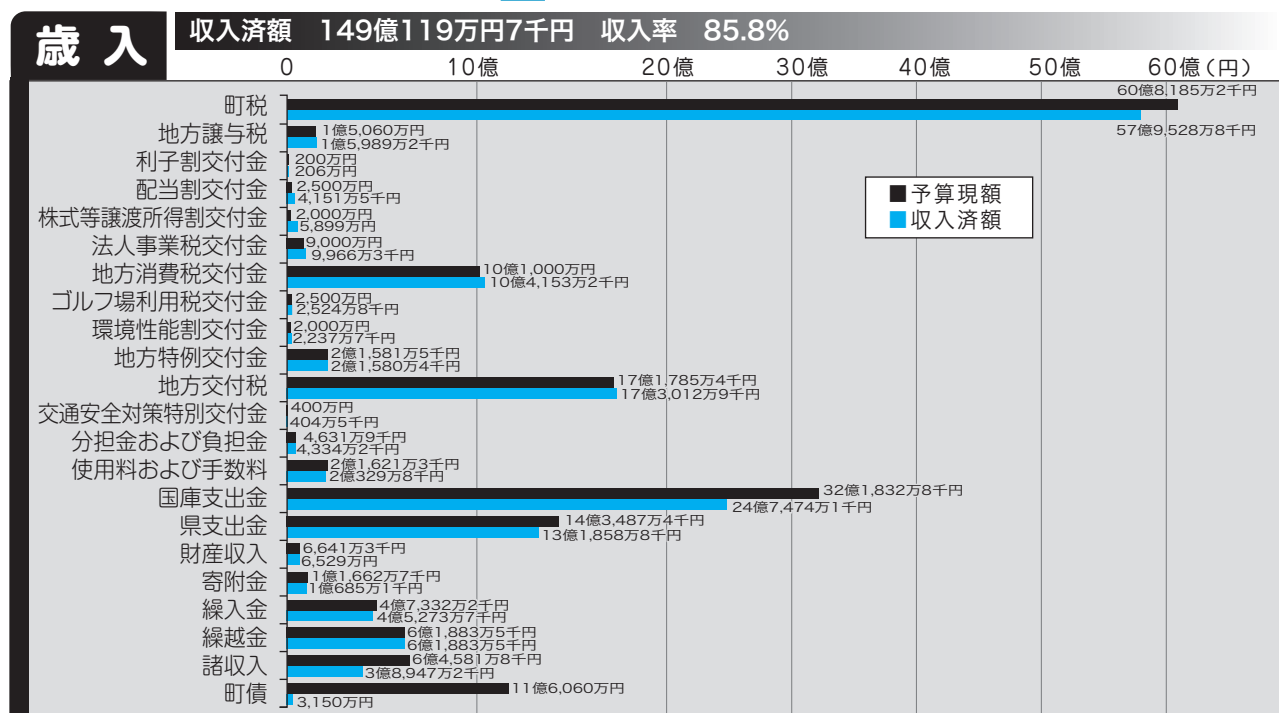
一般会計の概要

令和6年度一般会計の当初予算額は、154億6千万円でしたが、7回の補正予算の実施により、当初予算に比べ12.3%増の173億5,947万円の現計予算額となっています。

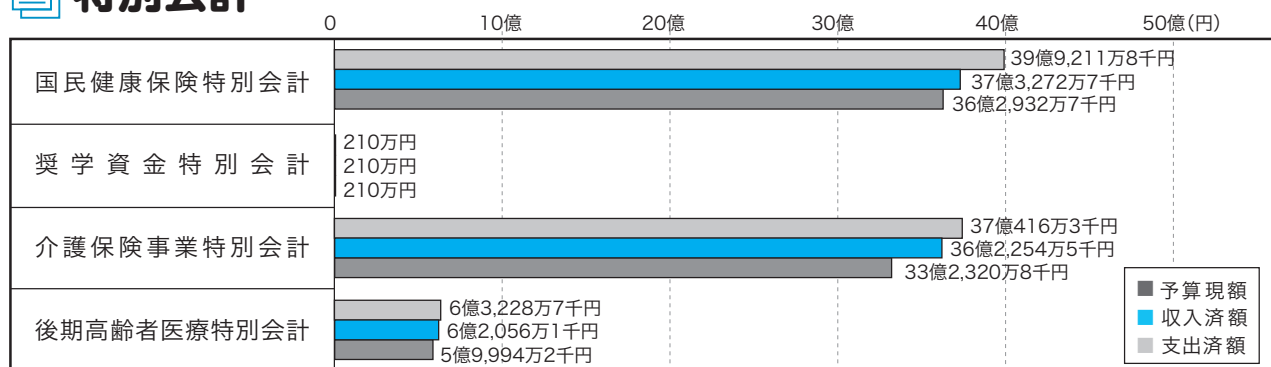
令和7年3月31日現在の収入済額は、149億119万7千円で、予算額の85.8%になります。また支出済額は143億5,146万円で、予算額の82.7%となっています。科目別の状況については別表のとおりです。

※それぞれの金額において、小数点以下を四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するものではありません

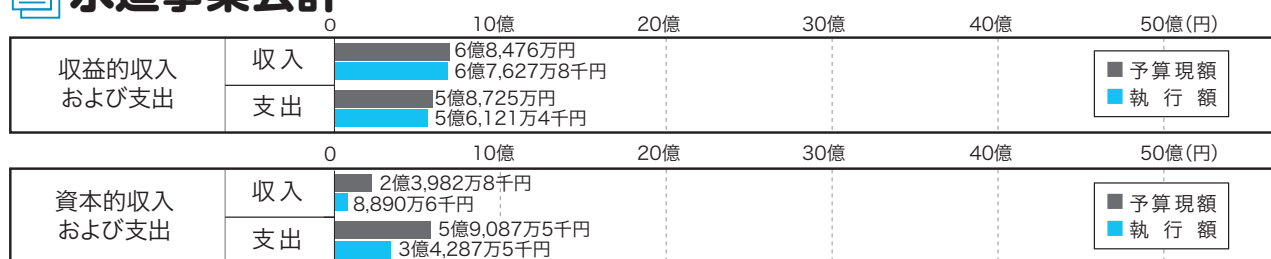
一般會計



特別会計

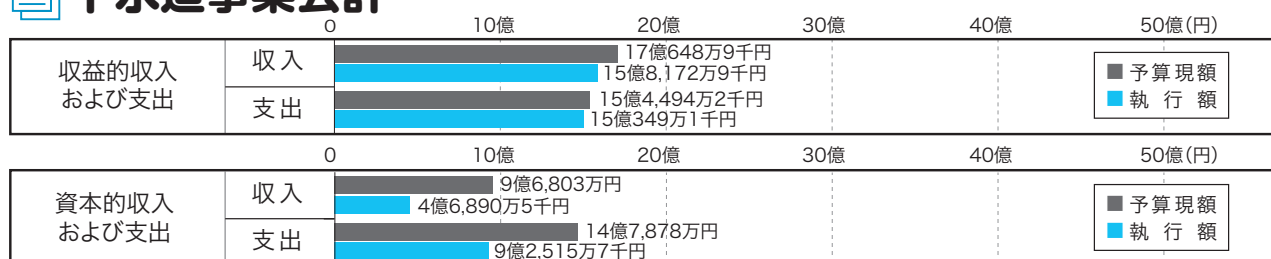


水道事業会計



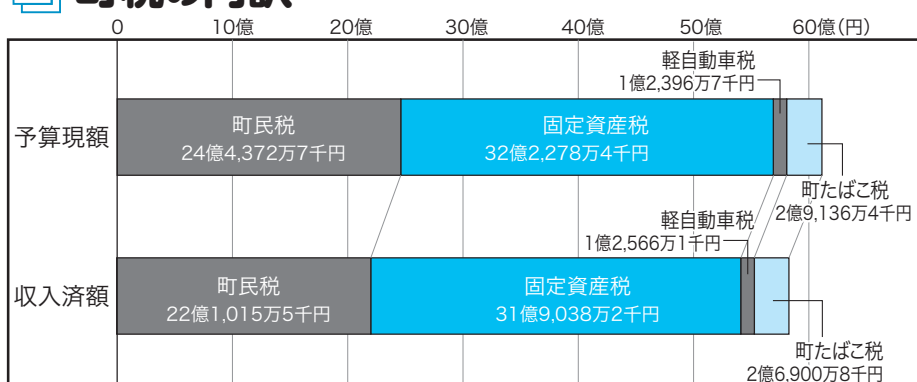
・資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

下水道事業会計

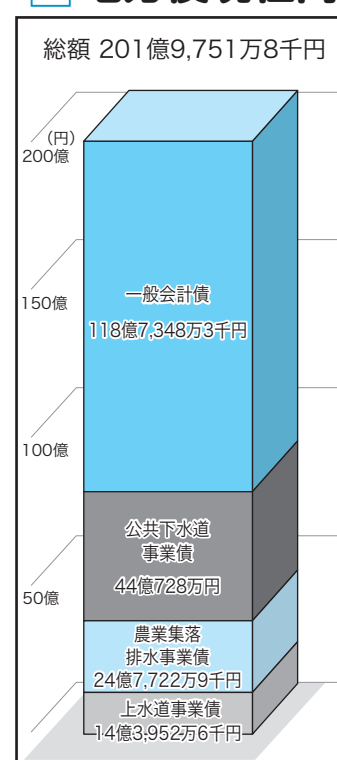


・資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

町税の内訳



地方債現在高



税の負担状況

令和7年3月末現在 人口 37,987人 世帯 16,709世帯

	町民税	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税
	22億1,015万5千円	31億9,038万2千円	1億2,566万1千円	2億6,900万8千円
一人 当たり	58,182円	83,986円	3,308円	7,082円
一世帯 当たり	132,273円	190,938円	7,521円	16,100円



機能別消防団員辞令交付式（発足式）

壬 生町消防団（とさきよしお戸崎代志夫団長）は、4月1日（火）役場防災センターにおいて、機能別消防団の発足に伴う辞令交付式をおこないました。

壬生町消防団では、今年度より機能別消防団を発足しました。8名の元団員で組織され、各分団の出動区域に関係なく町内全域の日中に発生した災害に対応します。

現在、消防団員の多くが被雇用者（サラリーマン）のため、日中の災害時の活動人員の確保が難しいことから、機能別消防団の活躍が期待されます。



上段 機能別消防団員 8名

下段 とさき戸崎副団長 かわの河野副団長 べ戸崎団長 小菅町長 櫻井副町長 大垣総務部長

壬生町消防団新団員辞令交付式 および新団員訓練の開催について

4 月6日（日）壬生町消防団辞令交付式が行われ、今年度新たに入団した新団員22名に対し、戸崎団長から辞令が交付されました。

続いて行われた新団員訓練では、はじめに、規律や動作について壬生消防署員から指導を受けました。

その後新団員は、土のう作りなどの水防訓練、中継送水訓練、放水訓練などを体験し、災害現場で必要な技能について学び、消防団員としての第一歩を踏み出しました。



基本訓練（服装点検）



放水訓練

Lady Like marché~spring

4 月12日（土）、13日（日）に東雲公園においてLady Like marché~springが開催されました。

開催1日目は、春らしいさわやかな青空のもと、出店者自慢の作品を見たり、キッチンカーの食事を楽しんだり、多くの来場者で賑わいました。2日目は、あいにくの雨となりましたが、マルシェ公式SNSや、インフルエンサーの投稿などを見た、多くの方が来場しました。フォトブースがテントの下に設置されるなど、雨の日ならではのマルシェを楽しんでいました。

2日間を通して、公園内の八重桜は5分咲きほどでしたが、ピンク色の花やつぼみが会場内を彩り、まさに「Lady Like marché~spring」らしいイベントとなりました。





まちトピ

稲葉・羽生田小学校 に「交通安全の定規」を贈呈

- 3** 月4日(火)、栃木地区交通安全協会壬生支部稲葉部会(鈴木岩夫部会長)から、4月から稲葉小学校・羽生田小学校に入学する新1年生へ「交通標識定規」の贈呈がありました。
新1年生が、交通事故にあわないようお願いを込めて贈呈されました。



稲葉小学校 かみながひと 神永久人さん あんざい 安西校長 やなしま 築島教頭 鈴木部会長



羽生田小学校 鈴木部会長 ましやま 増山校長 かとう 加藤教頭 神永さん

睦小学校 に「たんけんバッグ」を贈呈



左から なかた 中田校長 すぎやま 杉山教諭 しどり 志鳥教諭 山根部会長

- 4** 月4日(金)、栃木地区交通安全協会壬生支部おもちゃのまち部会(山根賢二部会長)から、睦小学校へ「たんけんバッグ」の贈呈がありました。
これらの品物は今年度の新入生へ贈られるもので、交通安全の願いを込めて贈呈されました。

小学校新入学児童へのランチョンマット贈呈

J Aグループ栃木では、県内農畜産物の生産・流通・消費について、児童およびその保護者に理解してもらうことを目的に、学校給食時に使用するランチョンマットを小学校新入学児童に贈呈しています。

令和7年度も引き続き、4月3日(木)に下野農業協同組合代表理事組合長の長昌光氏より、田村教育長へランチョンマットが手渡されました。

贈呈の際、長氏からは「JAグループ栃木では、安心安全な農産物を安定的に提供するとともに、将来を担う子どもたちに食の大切さを知ってもらいたい」との話があり、田村教育長は「給食の時間は子ども達が最も楽しみにしている時間であり、ランチョンマットのおかげでよりおいしく給食を食べることができる。学校給食への安心安全な食材の提供にも感謝している」と答えました。



あいだきくお くめかわもといち

相田喜久夫氏、桑川元一氏が行政相談委員に委嘱されました。

E 頃皆さんの身近な場所で、行政上の困りごとの相談相手となる行政相談委員として、相田喜久夫氏・桑川元一氏が、4月1日付けで総務大臣から委嘱されました。

行政相談委員は、民間の有識者の中から総務大臣が委嘱しているもので、住民の皆さんから広く行政(国や県、町等)に対する苦情や意見・要望などを聴き、苦情の解決を促進するとともに、それらの意見をもとに行政運営の改善を進めることをボランティアとして行っています。

行政相談委員は、町の相談所(毎月第3木曜日、「人権・行政相談」)で定期的に相談を受け付けていますので、どうぞお気軽にご相談ください。

地区別懇談会

の実施について



町では、令和8年度からスタートするまちづくりの10年構想「壬生町第7次総合振興計画」の策定を進めています。

本計画は、今後10年間に町が進めるまちづくりの方針を示すもので今回の地区別懇談会では、現段階の計画（案）を説明し、参加者の皆さんから意見を聞きます。ぜひ参加してください。

日時・会場

第1回 6月23日(月) 午後7時～8時30分 町役場 1階大会議室

第2回 6月24日(火) 午後7時～8時30分 稲葉地区公民館講堂

第3回 6月25日(水) 午後7時～8時30分 南犬飼地区公民館講堂

事前の申込は不要です。どの会場でも、どなたでも参加することができます！

おもちゃのまち 遊々創生 ワーキング事業紹介 ⑥

おもちゃのまち遊々創生ワーキングでは、多くの人に町の魅力が伝わるよう動画を作成し、公開しています。

夢のような町で生きる夢見る人に会いに行く旅『ユメビット』は「人から町を知る」をテーマに作られた地方創生動画です。

第6弾は、「『飲食店シリーズ』の第2弾」

お話を伺ったのは

・ふくとみまさみつ 福富昌光さん

今回は、飲食店シリーズの第2弾、地元で飲食店を経営して輝くユメビットのお話……

ユメ
YUMEBITO
ビット



【ユメビット】#06

『飲食店シリーズ』第2弾

— 株式会社 Life is 福富昌光さん —

安心と安全の保証付車検を提供する まごころサービス

関東陸運局指定民間車検場 鈴木自動車販売

ロータスクラブ壬生車検センター

新車・中古車販売 くま市店

オートサービス安塚給油所

サイクル&モーターショップ

鈴木自動車販売株式会社

スズキ販売壬生

スタンドスズキ

鈴木輪業

壬生町安塚1170-6

壬生町安塚793-18

壬生町安塚874-3

壬生町安塚1935

TEL:(86)0798

TEL:(86)3188

TEL:(86)0368

TEL:(86)0012

FAX:(86)0903

FAX:(86)3172

FAX:(86)0368

FAX:(86)0903

フリーダイヤル(通話料 当社負担)0120-12-0798

教えて！ 頼教授



令和元年に「循環器・腎臓内科」から「腎臓・高血圧内科」へと名称が変わりましたが、どのようなことに力を入れるようになったのでしょうか？

「循環器・腎臓内科」から「腎臓・高血圧内科」へ発展的に改称することで、腎臓疾患・慢性腎臓病とその心臓血管合併症の診療と研究により特化する体制となりました。



日本人の3人に1人が高血圧と言われていて、高血圧と腎臓の疾患には密接な関係があると聞きました。詳しく教えてくださいませんか？

高血圧は、腎臓の血管に負担をかけ、腎臓の働きを少しずつ悪くしてしまいます。また、逆に腎臓の病気があると、体の水分や塩分の調整がうまくいかず、高血圧になりやすくなります。つまり、高血圧と腎臓病はお互いに悪影響を与え合う関係にあります。高血圧と腎臓病は、各々別々にではなく、両方同時にケアすることが大事です。



普段生活していく上で気を付けるべきことなど、町民の皆さんに向けたアドバイスをお願いします。

腎臓病を防ぐには、減塩を心がけてバランスのよい食事を取り、適度な運動を続けることが大切です。定期的な健康診断で尿や血圧のチェックを受け、異常があれば必ず医療機関を受診しましょう。早期に見つけて適切な治療を行えば、腎臓の働きを長く保つことが可能です。



内科学（腎臓・高血圧）スタッフの皆さん



最後に、頼教授の「壬生町の印象・好きなところ」を教えてください。

豊かな自然と、豊富でおいしい食材が大好きです。特に壬生町は観光地にも近く、温泉巡りが大好きな私は、近くの日帰り温泉での入浴を楽しませていただいています。



獨協 × 壬生

Medical Town
MIBU

壬生町は本年で合併70周年を迎えました。そして獨協医科大学病院が本町に開院して半世紀。町とともに歴史を刻んでいます。

『獨協』は開院以来第三次救急医療施設として町民、そして栃木県民の生命を守るため日々奮闘するだけでなく、町と共同で壬生町健康大学を開講するなど、町民の健康増進意識の高揚に努めるなど、町民の生活にはなくてはならない存在となっています。

隔月での本記事を通して、より『獨協』を身近に、そして自身の健康について考えるきっかけにしてもらいたいと思っています。

第八回は獨協医科大学病院 腎臓・高血圧内科 頼建光教授から紹介してもらいます。

プロフィール

頼 建光 東京都
大田区出身

～経歴～

H3.4 東京医科歯科大学
医学部医学科卒業

H13.4 東京医科歯科大学
第二内科助手

H21.4 東京医科歯科大学
血液浄化療法部
部長（准教授）

R4.4 獨協医科大学腎臓・
高血圧内科主任教授
現在に至る

獨協医科大学病院

〒321-0293
北小林880番地
☎(86)1111(代表)

町民税・県民税・森林環境税

税額決定・納税通知書の送付について

令和7年度の町民税・県民税・森林環境税の年税額が決定しましたので、該当する方には税額決定・納税通知書を6月に発送します。

納付方法は以下の3つの方法があります。

(所得内容や年齢などの条件により、2つ以上の納付方法となる場合があります。)

普通徴収（個人で納付）

【主に事業所得・不動産所得などの所得がある人】

納税通知書に同封の納付書で6月・8月・10月・翌年1月の年4回の納期に分けて、または6月中に一括払いで金融機関やコンビニエンスストアなどで納付してください。

口座振替を申込んだ方は指定の口座から引き落とされます。

給与からの特別徴収

【会社などで給与所得がある人】

給与支払者（会社など）が6月から翌年5月までの年12回に分けて毎月の給与から差し引き、納税者に代わって町へ納付します。

給与からの特別徴収になる方には、勤務先から特別徴収税額の決定通知書（納税義務者用）が交付されます。

公的年金からの特別徴収（天引き）

【年金所得がある人】

公的年金を受給している人が、町民税・県民税・森林環境税のうち公的年金の所得にかかる税額を公的年金からの特別徴収（天引き）により納付します。

【対象（以下のすべてに該当する人）】

- ・令和7年4月1日時点で65歳以上（昭和35年4月2日以前生まれ）の人
- ・令和6年中に支払われた公的年金等の所得に係る町民税・県民税・森林環境税が課税になる人
- ・介護保険料が特別徴収（天引き）されている人

ただし、公的年金等の所得から計算した税額が老齢基礎年金等の額を超える方は対象とはなりません。

～令和7年度に65歳以上の人の公的年金にかかる町民税・県民税・森林環境税の納付方法～

●令和6年度から引き続き、年金からの天引きになる人（継続）

納付方法	年金からの特別徴収（天引き）					
	仮徴収			本徴収		
徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
税額	前年度(令和6年度)の公的年金に係る年税額の半分の額を3回に分けて天引き			今年度(令和7年度)の公的年金に係る年税額から仮徴収分を差し引いた残りの額を3回に分けて天引き		

●令和7年度から新たに（改めて）年金からの天引きになる人（10月開始）

納付方法	普通徴収 (納付書または口座振替)		特別徴収 (年金からの天引き)		
	(納付書または口座振替)		(年金からの天引き)		
納付・徴収月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
税額	今年度(令和7年度)の公的年金に係る年税額の半分の額を2回に分けて納付書または口座振替などで納付		今年度(令和7年度)の公的年金に係る年税額の残りの半分の額を3回に分けて天引き		

※税額に変更があった場合などには、公的年金からの特別徴収が中止になることがあります。特別徴収が中止となった場合は、改めて通知書でお知らせします

日本年金機構等の年金保険者からの年金振込通知書等に「個人住民税額および森林環境税額」と記載がありますが、個人住民税とは「町民税・県民税」のことです。

年金保険者から通知された「個人住民税額および森林環境税額」と町からの通知の「町民税・県民税・森林環境税」額が異なる場合、壬生町からの通知の額が令和7年度の個人住民税額（町民税・県民税・森林環境税）の正しい額ですので、ご理解をよろしくお願いいたします。

住民税に関する 疑問・悩みにお答えします



Q 住民税と町民税・県民税は違うのですか？

A 県民税と町民税を総称して一般的に「住民税」または「町県民税」と呼んでいます。また、住民税には 個人にかかるものと法人にかかるものがあるため、個人にかかる住民税を「個人住民税」と呼びます。

Q 森林環境税とは何ですか？

A 令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税です。個人住民税均等割が賦課される方1人に対して、年額1,000円を市町村が賦課徴収することとされ、その税収は全額が森林環境譲与税として都道府県・市区町村へ分配されるしくみとなっています。

なお、個人住民税とあわせて徴収するため、個人住民税等と呼ぶことがあります。

Q 年の途中で転出した場合の個人住民税等は、新住所地で課税されるのですか？

A 住民税は1月1日に住所を有する市区町村で課税されますので、1月2日以降に住所を町外へ移されても新住所地で課税はされません。

Q 会社を退職した場合、個人住民税等の納め方はどうなりますか？

A 勤務先の事業所から町に「特別徴収に係る給与所得者異動届出書」を提出していただきます。残額の納付方法については以下の三つがあります。

- ・本人が後日税務課から送付される納付書で納める。
- ・事業所が最後の給与から一括天引きする。
- ・転勤先で継続して給与天引きする。

Q 再就職したので、個人住民税等を給与天引きにしたいのですが、どうしたらよいですか？

A 勤務先の経理や給与の担当者に相談してください。事業所が特別徴収可能ということであれば、事業所が町に「普通徴収から特別徴収への変更依頼書」を提出することで手続きすることができます。
※過誤納を防ぐため、事業所には納付済月数や期別を正確に伝えてください
※納期限を過ぎてしまった税額を特別徴収へ切り替えることはできません

Q 昨年会社を退職し、現在収入はありません。退職時に個人住民税等は一括で納めました。今年6月に納税通知書が届きましたがどうしてですか？

A 個人住民税等は前年中(1~12月)の所得に基づいて課税されます。現在収入がない場合でも、前年中の所得により算出し、課税される場合は納税通知書を送付します。また、退職時に一括徴収された個人住民税等は前々年の所得に対して課税されたものとなります。

Q 日本年金機構等からの年金振込通知と町からの納税通知書とで住民税額が違うのはなぜですか？

A 町から日本年金機構等の年金保険者に年金特別徴収の依頼を行ってから、実際に年金特別徴収される税額に反映されるまで数ヶ月かかります。そのため、年金特別徴収税額の変更等が年金振込通知に反映されない場合があります。正しい税額は、町から送付する納税通知書の税額です。

Q 年金から特別徴収されているのに納税通知書が届きました。二重払いにはなりませんか？

A 年金から特別徴収するのは、公的年金等の所得に係る税額のみです。年金以外の所得がある場合には、年税額から年金からの特別徴収額を除いた残りの額を納付書で納めることになるので、二重払いにはなりません。

Q 8月に比べて10月の年金特徴額が大幅に増えた(減った)のはなぜですか？

A 年金からの特別徴収については、4・6・8月(仮徴収)と10・12・2月(本徴収)で特別徴収税額の算定方法が異なります。仮徴収は前年度の公的年金等の所得に係る年税額の2分の1を3回に分けて引き落としします。本徴収は、公的年金等に係る個人住民税等の今年度の年税額のうち、仮徴収で納めた分を差し引いた残りを3回に分けて引き落としします。そのため、8月と10月で税額に差異が生じる場合があります。

年金未納をストツブ!



免除制度を活用しましょう

～国民年金保険料を納めることが困難な場合は、
万一のために保険料免除制度を活用しましょう～

保険料を未納の状態のままにすると、老齢基礎年金が減額になったり、受給できなくなったりするほか、病気や怪我、死亡など不測の事態が発生した時に、障害基礎年金や遺族基礎年金等が受給できない場合があります。

免除制度の種類は、申請免除、納付猶予、学生納付特例、法定免除、産前産後期間の免除があります。免除が承認された期間は、老齢基礎年金を請求する際の受給資格期間に算入されるとともに、それぞれの割合で受給額に反映されます。

もしものときの生活保障のために、免除の手続きを行いましょう。

申請免除制度

本人・配偶者・世帯主の所得によって、保険料の納付が免除される制度です。

令和7年度の免除申請の受付は、令和7年7月1日から開始され、令和7年7月分から令和8年6月分までの期間を対象として審査が行われます。

また、2年1か月前の月分まで遡及して申請をすることができます。

【対象となる所得が未申告の場合、免除の審査が遅れることがあります。】

- 1. 全額免除**：保険料の全額（月額17,510円）が免除されます。
免除が認められた期間は、老齢基礎年金受給時に1/2として年金額が計算されます。
【H21.3月までは1/3】
- 2. 一部免除**：保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除（3/4・半額・1/4）されます。
（一部納付）免除が認められた期間は、老齢基礎年金受給時にそれぞれの割合で年金額が計算されます。
 - ◆ **3/4免除**（1/4＝月額4,380円納付）→受給割合5/8【H21.3月までは1/2】
 - ◆ **半額免除**（半額＝月額8,760円納付）→受給割合6/8【H21.3月までは2/3】
 - ◆ **1/4免除**（3/4＝月額13,130円納付）→受給割合7/8【H21.3月までは5/6】

【指定された保険料を納めていない場合は、一部免除は認められず、
未納期間として取り扱われます。】

◎免除対象となる所得基準額の「目安」：令和6年中所得

世帯構成（例）	全額免除	一部納付		
		3/4免除	半額免除	1/4免除
単身世帯（扶養0人）	67万円	88万円	128万円	168万円
2人世帯（扶養1人）	102万円	126万円	166万円	206万円
4人世帯（妻と子2人を扶養）	172万円	202万円	242万円	282万円

※本人・配偶者・世帯主の所得が、それぞれ該当することが必要です

※一部免除の「目安」は、社会保険料（国民年金、国民健康保険、介護保険）について、一定の金額を納付していると仮定して計算しています

※「2人世帯」および「4人世帯」は、夫または妻のどちらかのみ所得がある世帯の場合

※「4人世帯」の子は、ともに16歳未満の場合

納付猶予制度

★令和7年7月1日からが申請対象期間になります。（令和7年度）

★令和7年6月以前の月分は、申請免除と同じく2年1か月前までの月分まで遡及して申請ができます。

★50歳未満（学生を除く）の国民年金加入者は、本人および配偶者の所得が、申請免除の全額免除と同基準に該当すれば、保険料の納付が猶予されます。

※納付猶予期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、受給額の計算には反映されませんので、注意してください



学生納付特例制度

20歳以上の学生（修業年限1年未満の科目履修生等を除く）が対象の猶予制度です。

- ★令和7年4月1日からが申請対象期間となります。（令和7年度）
 - ★令和7年3月以前の月分は、申請免除と同じく **2年1か月前までの月分まで遡及して申請ができます。**
 - ★在学中、毎年度申請手続が必要です。
 - ★所得基準額……学生自身の所得が、申請免除の半額免除と同基準に該当すれば、保険料の納付が猶予されます。
- ※学生納付特例期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、受給額の計算には反映されませんので、注意してください

失業（退職）者に対する特例制度

失業（退職）に伴う特例制度では、申請者・配偶者・世帯主のうち、失業（退職）者を審査から除外しますので、通常よりも有利な審査となります。審査基準は、全額免除・一部免除に準じますので、前頁記載表の所得基準額を確認してください。

法定免除制度

法令に定められた下記の項目に該当すると、保険料の納付が全額免除されます。

- 障害基礎年金、障害厚生（共済）年金の1級・2級を受給している方
- 生活保護法による生活扶助を受けている方

産前産後期間の免除制度

国民年金第1号被保険者が出産した場合に、保険料の納付が全額免除されます。免除された月は、保険料納付済期間に算入され、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

保険料を既に納付された方や申請免除が承認された方も該当になるので、対象の方は届出を行ってください。

- 対象者** 第1号被保険者で、平成31年2月1日以降に妊娠85日以上（13週目～）の出産をした方（死産・流産・早産した方を含みます）
- 対象外** 海外居住中の任意加入者
- 該当期間** 単胎：出産（予定）月の前月から4か月分
多胎：出産（予定）月の3か月前から6か月分

免除・猶予申請の手続き

原則、毎年度の申請が必要です。（一部の全額免除・納付猶予承認者及び法定免除・産前産後期間の免除を除く）

必要なもの（共通）：マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの
窓口に来る方の本人確認ができるもの

＜その他申請に必要なもの＞

- 学生納付特例制度** → 学生証のコピー（在学期間がわかるもの）または在学証明書
- 失業者に対する特例制度** → 雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票または雇用保険被保険者資格喪失確認通知書
- 産前産後期間の免除制度** → 母子健康手帳

★免除・納付猶予に係る申請については、スマートフォン等によりマイナポータルから電子申請をすることも可能です。詳しくは下記URLより確認してください。

※令和6年3月29日より産前産後免除の申請についても電子申請が可能となりました
日本年金機構ウェブサイト https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html



保険料の追納について

申請免除・納付猶予・学生納付特例制度の承認を受けた期間は、その期間から10年以内であれば、あとから納付することができます。ただし、3年度目からは加算額が上乗せされるので、注意してください。

申請窓口 本庁住民課国保年金係または稲葉・南犬飼出張所

◎問合せ

ねんきんダイヤル

栃木年金事務所 国民年金課

住民課国保年金係

☎0570(05)1165

☎(22)4131(音声案内後②→②)

☎(81)1827



6月マイナンバーカード交付・申請日程

平日

受付日	受付時間
月曜日	午前8時30分～午後7時
火曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時15分

休日

6月8日(日)	午前9時～11時30分
6月29日(日)	

※月曜日の午後5時15分～7時および休日は本庁のみでの受付となります
※休日はマイナンバーカード以外の業務は対応していません

こんな時は
どうしたらいい？



健康保険証として利用登録をしたい！

マイナポータルから健康保険証利用申込を行ってください。また、医療機関や役場での手続きも可能なので、詳しくは住民課に相談してください。

マイナンバーカードの暗証番号を忘れてしまった！

暗証番号を再設定する必要があります。マイナンバーカードと本人確認書類（運転免許証・健康保険証等）を持ち、住民課窓口までお越しください。

電子証明書の更新期限を過ぎてしまった！

期限を過ぎていても、電子証明書の再発行が可能です。その際、事前に登録された暗証番号が必要になりますが、忘れた場合は再設定になります。

◎問合せ 住民課 ☎(81)1824

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分

※土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、年末年始(12月29日～1月3日)は除きます

固定資産税が負担と感じたら

その空家、土地、売りませんか？使っていないものに税金を払うのってもったいないですね。管理も大変だし、次の世代の負担になってしまうかも…。でも誰に相談したらいいか分からない…。そんな時は、とちぎ未来開発へお気軽にご連絡ください！

「ノーブルホーム」のグループ会社

とちぎ未来開発(株) 栃木市箱森町 36-17

☎0282-24-5687



壬生町雨水貯留浸透施設

設置費補助制度のご案内

近年、気候変動の影響による降水量の増大に加え、市街化の進展で雨水が地中に浸透する面積が減少したことにより、短時間に多量の雨水が河川等に流れ込むことによる氾濫や雨水を排水しきれないことによる冠水等の都市型水害が頻発しています。

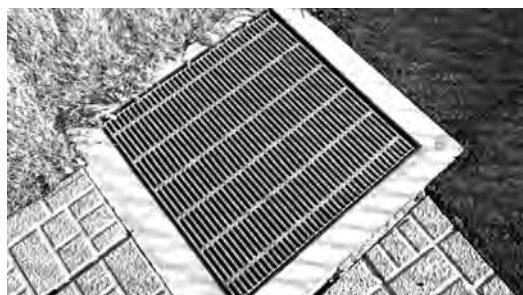
そこで、壬生町では、雨水の流出の抑制、雨水有効利用の促進を図るため、自身の所有する建築物の敷地内に雨水貯留浸透施設を設置する方に対して、設置費の一部を補助する事業を令和5年度より実施しています。

雨水貯留浸透施設の設置を検討している方は、是非、補助制度を活用してください。



雨水貯留施設

雨水タンク等、敷地内に降った雨水を一時的に蓄え、雑用水として利用するための施設



雨水浸透施設

浸透ます等、敷地内に降った雨水をそのまま敷地内で浸透処理するための施設

補助対象区域 町内全域

補助対象者

- ・補助対象区域内に建築物を所有する方
- ・建築物を使用している方で所有者の同意を得た方

補助金額 雨水貯留浸透施設の設置に要した経費（税込）の2分の1

※補助上限額 雨水貯留施設 1基につき 40,000円
雨水浸透施設 1基につき 60,000円

補助基数 雨水貯留施設 1敷地内1基まで
雨水浸透施設 1敷地内4基まで

注意事項

- ・必ず、雨水貯留浸透施設の設置前に補助申請をしてください。補助金の交付決定を受ける前に設置完了した雨水貯留浸透施設は、補助の対象外となります。
- ・例外として、申請者自身が市販の雨水貯留施設（雨水タンク等）を設置した場合のみ、設置後の補助申請が可能です。詳細については、壬生町下水道課まで問合せてください。
- ・個人の住宅だけでなく、店舗や事業所等で施設を整備する場合も補助申請は可能ですが、展示または販売を目的とする建築物は補助の対象外です。

申請手続きの詳細及び申請書類書式については、町公式ウェブサイトに掲載しています。
下記のURLまたは右記の二次元コードより確認してください。

壬生町雨水貯留浸透施設設置費補助制度について

<https://www.town.mibu.tochigi.jp/docs/2023051700031/>

◎問合せ 下水道課業務係 ☎(81)1859



個人でも出来る水害対策はじめてみませんか

近年の気候変動により、台風の大型化や線状降水帯による長時間・多量の降雨が増加していて、それに起因する水害の発生も増加しています。令和元年10月に発生した台風19号は東日本の広範囲で大規模な水害を発生させ、栃木県でも甚大な被害が生じたことは、記憶に新しいところです。

出水が懸念される地域での河川改修や貯水池整備といったこれまでの治水対策では、このような状況に対応することは困難であり、河川流域全体で雨水流入量の削減等の治水対策に臨む必要があります。

このため、新たな治水対策のあり方として、出水域の河川管理者である自治体だけでなく、河川流域に住む全ての方が洪水被害軽減の為、治水対策に取り組む“流域治水”の考え方が示されました。

栃木県が制定した栃木県流域治水プロジェクトの中では、個人が取り組める治水対策の例として、雨水を雑用水として活用する為の雨水タンクの設置や、敷地内で雨水を浸透させる等、敷地からの雨水流出を抑えるための取組みが挙げられています。

町では、このような取組みに対する支援策として、令和5年度より雨水貯留・浸透施設の設置補助を実施しています。一軒一軒では小さな削減でも、積み重なれば水害対策の一助となります。皆さんも個人で出来る水害対策はじめてみませんか。

投票所変更

次回選挙から、

第1投票所と第12投票所が変更となります

次に執行される選挙からの変更となります。変更となる区域の皆さんには大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※期日前投票所（壬生町役場、壬生中央公民館および南犬飼地区公民館）の変更はありません

第1投票所の変更について

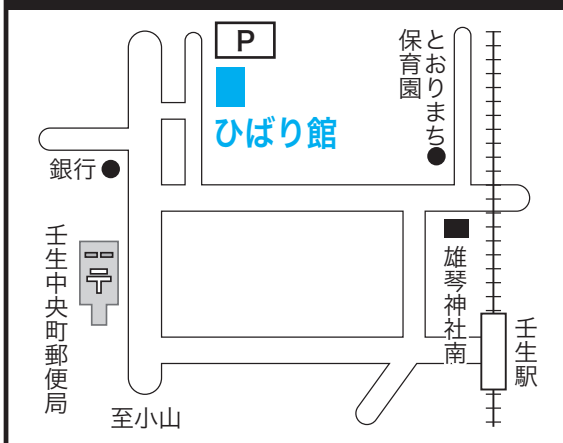
変更前

雄琴神社南

変更後

ひばり館一階
(旧壬生町役場敷地内)

第1投票所 ひばり館一階
(旧壬生町役場敷地内)



第12投票所の変更について

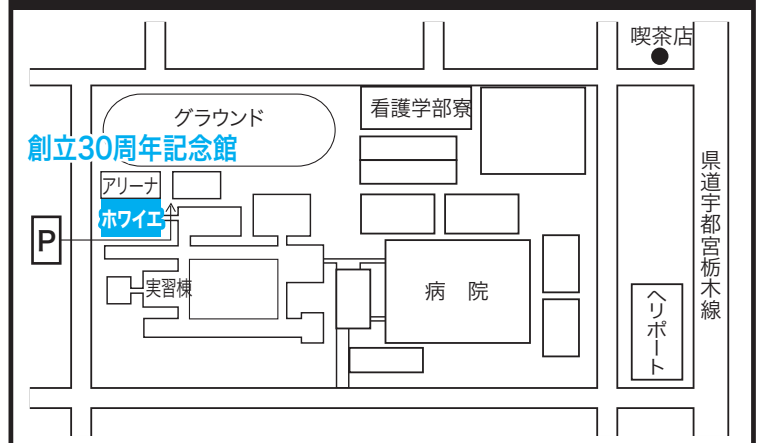
変更前

獨協医科大学
創立30周年記念館 アリーナ

変更後

獨協医科大学
創立30周年記念館 ホワイエ

第12投票所 獨協医科大学
創立30周年記念館ホワイエ



投票所への移動にお困りの方向け

タクシーを利用した期日前投票所への移動支援を行います

期日前投票の期間中、投票所への移動が困難な方に対し、自宅と期日前投票所までの間をタクシーにより無料で送迎します。家族の方等が送迎できる場合はご遠慮ください。

対象者

- ①壬生町（全地区）に居住している方
- ②自宅から投票所までの移動が困難で移動手段（家族等の送迎）がない方
- ③タクシーまで自ら移動できる方又は、タクシーまで自ら移動が困難な場合に、自宅及び投票所においてタクシーまでの移動を介助（介護）する方が同伴できる方

利用方法

- ①受付期間：随時受付中 移動支援申請書を町選挙管理委員会（総務課内）へ提出してください。
- ②申請した方には、投票所入場券と併せてタクシー利用券を送付します。受付時期により同封が行えない場合は、別途送付します。
- ③自身で手配したタクシーの運転手にタクシー利用券を渡してください。

◎問合せ 壬生町選挙管理委員会 ☎(81)1807

いにしえの“みぶ”に触れてみませんか？

みぶ古墳ボランティアの会

会員
募集中



◎申込み・問合せ

みぶ古墳ボランティアの会事務局（壬生町歴史民俗資料館内）

☎(82)8544

■活動内容

- ・小学生古墳見学時の解説や誘導
- ・講師を囲んでの勉強会
- ・体験教室の補助・研修旅行 など

■募集条件

- ・みぶの歴史に興味がある方
- ・年齢、性別、職業、住まい問わず！

■年会費

- ・1人につき150円
 - ・ボランティア保険350円
- ※他団体で保険加入の場合不要



一緒に楽しく
活動しましょう！

【みぶまるから一言】

この章句は、「まず普段の行いを見て、次にどうしてそういう行いをするのかその理由を考え、最後にその人が一番好きなことは何かを調べれば、その人の人柄はすっかり分かってしまうものだ。」ということとを教えてください。



先生が言われた。「人の行動を見、その理由をよく見て、その行動を楽しむところを観察すれば、どうして人は自分を隠すことができるだろうか。いや隠せはしない。」

（為政第二）

【二〇】
子の曰く、其の以る所を視、其の由る所を觀、其の安んずる所を察せば、人焉んぞ度さんや、人焉んぞ度さんや。

章句を紹介しします。

新しい論語素読のテキスト『壬生論語古義抄』から、

今月の
壬生論語古義抄
(85)

《壬生論語古義塾》
参加者募集中！

壬生論語古義抄を使った素読教室を開催しています。

気軽にご参加ください。

○日時 毎週土曜日午前9時～10時

○場所 歴史民俗資料館

◎問合せ 歴史民俗資料館 ☎(82)8544

MUSBELL

うちの子も **結婚** できました！

お気軽に
ご連絡
ください

独身の
お子様の
結婚相談

結婚相談所ムスベル宇都宮 ☎028-611-3545

ケーブルテレビの電力サービス
『ホームタウンでんき』

2025年より電気料金を
さらに値下げしました!!

料金のシミュレーションもできます！お問合せはこちら

ケーブルテレビ栃木 0120-25-1819
下野センター

令和7年度 自主講座会員募集

城址公園ホール (壬生中央公民館)

壬生町文化協会 短歌会

【活動日時】

第2水曜日
午前10時～正午

【費用】年2,000円

【指導】田村 世津子

【申込先】小谷野 代志子

☎(82)5429

月一回自作の歌を添作していただき、皆で感想を話し合う楽しい会です。

みぶ吹奏楽団

【活動日時】

毎週金曜日
午後5時～9時

【費用】月2,000円

【指導】松山 美由紀

【申込先】福田 勉

☎080(6582)8700

壬生町を中心に演奏活動をしています。「楽しくやろう」が、団のモットーです。

壬生少年少女合唱団

南犬飼地区公民館、城址公園ホール

【活動日時】

土曜日(日曜日になることもあります)
午後2時30分～4時30分

【費用】月5,000円

【指導】菊川 敦子

小倉 史江

【申込先】少年少女合唱団事務局(城址公園ホール)

☎(82)0108

学校学年が違って但皆仲良し!童謡ミュージカルオペラ等楽しく歌っています。

もめんの会

【活動日時】

第1・3木曜日
午前10時～正午

【費用】月2,000円

【指導】清水 恵子

【申込先】内田 キヨ子

☎(82)6886

古い着物をチュニックワンピースなどに作り替えて楽しんでいます。

オカリナ四季草風会

【活動日時】

第2・4水曜日
午前10時～正午

【費用】月2,000円

【指導】大根田 悦子

【申込先】関 利夫

☎(82)8851

癒しの音色オカリナを和気あいあい演奏しています。経験者の方、一緒に楽しみませんか。

籐工芸教室

【活動日時】

第2・4水曜日
午前9時30分～11時30分

【費用】月3,000円 他材料費

【指導】金子 文江

【申込先】増田 順子

☎(82)8458

籐を使い、かごやバックなど好きな物を楽しく作製しています。

壬生町文化協会 美術部

【活動日時】

第2・4土曜日
午前9時～正午

【費用】年8,000円(但し2回分割納入、4月、10月)

【指導】鴨田 雅男

【申込先】鈴木 操

☎(82)6744

透明水彩画(油彩も可)を楽しく学び、文化祭、他展示もあります。

なごみ茶道クラブ

【活動日時】

第2・4土曜日
午前9時～正午

【費用】茶菓子代等適宜

【指導】柴 宗生

【申込先】手塚 代志子

☎(82)0370

心を整えゆったりとした時間の中に季節を感じましょう。初心者大歓迎!

読書会 書剣林

【活動日時】

第3土曜日
午前10時～正午

【費用】実費

【指導】大橋 弘

【申込先】細谷 和孝

☎(82)0256

☎090(5214)1130

受講生が選んだ本を読む。

かたくりの会

【活動日時】

第4金曜日
午前10時～正午

【費用】月1,500円位(会員数によって変更有)

【指導】高橋 進

【申込先】笠井 美恵子

☎(86)4707

家族や友人に季節の花・果物などを描き、温かい心を届けています。

どり〜む・ヨガクラブ

【活動日時】

金曜日
午前10時～11時30分

【費用】月2,000円

【指導】出雲 千枝子

【申込先】土方 朋恵

☎090(4169)4725

初めての方、時間のある方大歓迎。柔らかな身体で夢づくりしましょう。

壬生写真クラブ

【活動日時】

第3木曜日（8月は無し）
午後1時30分～4時30分

【費用】半年6,000円

【指導】斉藤 信昭

【申込先】浄法寺 孝

☎(86)2744

写真に興味のある人、遊びに来てください。

みぶフォークダンス

【活動日時】

月3回金曜日
午前10時～正午

【費用】月2,000円

【指導】秋沢 則子

【申込先】大友 京子

☎(82)1000

可愛い衣装に身をつつみ年を忘れて脳トレ？皆さん気軽に一緒に楽しみましょう。

あすなろ俳句会

【活動日時】

第3土曜日
午後1時30分～4時

【費用】月1,000円
6ヶ月前払い

【指導】和田 浩一

【申込先】戸田 富美子

☎(82)0790

月一回開催の句会で、16名が各々3句出句し、講師指導による鑑賞会を楽しんでいます。

韓国語講座 ‘愛’

【活動日時】

第2・4木曜日
午後2時30分～4時30分

【費用】3ヶ月10,000円

【指導】孫 秀貴

【申込先】矢川 香代子

☎(82)1629

文学作品訳・料理・歌・文化等幅広く学ぶ講座です。読み書き出来る方。

みぶスリーアップ川柳会

【活動日時】

第2木曜日
午前10時～正午

【費用】年間2,000円

【指導】三上 博史

【申込先】鈴木 学

☎090(3548)6865

自由な発想で「言葉で遊ぶ」楽しい時間です。ボケ防止にも最適です。

壬幸かな書道会

【活動日時】

第2・4木曜日
午前9時30分～正午

【費用】月3,000円

【指導】井上 幸枝

【申込先】鈴木 和子

☎(82)1294

かな書道だけでなく、漢字など学びたいものを自由に選んで学べます。

壬生太極拳クラブ

【活動日時】

水曜日
午後1時30分～3時30分

【費用】月2,000円

【指導】阿部 紀久子

【申込先】宮沢 順一

☎090(9360)7559

誰もが願う健康と長寿！これを私達と太極拳で叶えてみませんか？

鳥居茶研究会

嘉陽が丘ふれあい広場、稲葉小茶畑

【活動日時】

日曜日 主に午前中

【費用】年2,000円

講座、実習時別途参加費徴収

【指導・申込先】内山 功

☎090(1406)8406

鳥居忠宝公が明治期に植えたお茶を手入れしその歴史を探ります。

南犬飼地区公民館

健康ダンスよさこい壬生飛翔

【活動日時】

火曜日、木曜日
午前10時～正午

【費用】月1,500円

【指導】吉村 功

【申込先】野中 眞知子

☎090(2255)3403

少しだけ健康運動を！懐かしい曲のリズムで楽しく動きましょう！

おうちで居酒屋

南犬飼地区公民館 分館

【活動日時】

第3水曜日
午後6時30分～8時30分

【費用】月1,000円

【申込先】佐藤 澄江

☎(86)4651

つまみやおかずになる料理を作っています。一緒にいかがですか！

着付け「和みの会」

【活動日時】

第4水曜日
午前10時～正午

【費用】月1,000円

【指導】半田 千枝子

【申込先】神山 博子

☎090(9390)6310

和気あいあいと浴衣から礼装着までの着方を指導しています。

書道教室 (ゆふがほの会)

【活動日時】

第1・3木曜日
午前10時～正午

【費用】月2,500～3,000円

【指導】井上 幸枝

【申込先】大栗 隆

☎(82)6571

墨痕淋漓の漢字、かなは優美に。白黒のアートを楽しみませんか。

ちひろ健康体操

【活動日時】

第1・3土曜日
午前9時30分～11時30分

【費用】300円/1回

【指導】篠崎 千尋

【申込先】青木 敏子

☎090(4825)9914

日常生活を健やかに快適に、過ごすためのストレッチ運動と筋トレ！

南犬飼ステンドグラス教室

【活動日時】

第1・3木曜日
午後1時30分～3時30分

【費用】月3,100円

【指導】津崎 博行

【申込先】尾池 享子

☎(86)0475

初めての方も上級の方も、一緒に楽しめるステンドグラス講座です。

3B体操

【活動日時】

月2回/第1・3水曜日または
第2・4水曜日
午前10時～11時30分

【費用】月1,500円

【指導】大里 悦子

【申込先】川俣 起子

☎090(3337)3166

用具を使って様々な音楽に合わせて行う体操なので、楽しめます。

メリア

【活動日時】

月3回/木曜日
午前10時～11時30分

【費用】月4,500円

【指導】中條 真紀

エレガントなフラを合言葉に楽しく活動中です。見学歓迎です。

なでしこ会

【活動日時】

第1・3水曜日
午前10時～正午

【費用】毎月2,000円(自己都合で月1回の場合も同じ)

【指導】清水 恵子

【申込先】長 睦子

☎090(2328)5144

箏箏で眠っている着物を楽しく洋服にリメイクしています。

すみれコーラス

【活動日時】

毎月毎木曜日
午前10時～正午

【費用】月3,000円

【指導】松原 恭子

ピアノ 田中 純子

【申込先】浜野 和子 ☎(86)2053

レッスンは楽しく充実した気分で帰宅でき、会員相互の温かさを実感します。

ベルフラワー

【活動日時】

第2火曜日
午前10時～11時30分

【費用】月1,500円

【指導】小倉 史江

【申込先】岡本 恵

☎090(3348)0983

ミュージックベルを演奏し、いろいろな曲を楽しもう！初心者大歓迎♡

リリーコーラス

【活動日時】

第1・3水曜日
午前10時～11時45分

【費用】月1,500円

【指導】小倉 史江

【申込先】芹澤 基信

☎090(7722)8973

現会員20名で様々なジャンルの曲を練習、発表を行っています。

コール“響”

南犬飼地区公民館または
城址公園ホール

【活動日時】

第2日曜日
午前10時～正午

【費用】1ヶ月2,000円

【指導】菊川 敦子

小倉 史江

【申込先】唐沢 和江

☎(82)2271

楽しく歌えば、心と身体の癒しや健康に繋がります。どうぞ御一緒に。

古布の会

【活動日時】

第1・3金曜日
午前10時～正午

【費用】月2,000円

【指導】清水 恵子

【申込先】木村 芳江

☎090(9107)0814

着物への思いや古来の良さを新たな服へとリメイクしています。

フォークダンス こすもす

【活動日時】

第2・4木曜日
午前10時～正午

【費用】2,500円/2ヶ月

【指導】秋澤 則子

【申込先】岡田 美智子

☎090(2220)8288

和気あいあいのお楽しみサークルです。是非参加して下さい。

壬生オカリナクラブ (I)

【活動日時】

第1・3金曜日
午前10時～11時30分

【費用】月3,000円

【指導】木村 けい子

【申込先】芹澤 基信

☎090(7722)8973

クラブを(I),(II)と2チームに分け、発表等は合同で出来る様練習しています。

壬生オカリナクラブ (II)

【活動日時】

第1・3水曜日
午後1時30分～3時

【費用】月3,000円

【指導】木村 けい子

【申込先】芹澤 基信

☎090(7722)8973

発表の機会を設けながら、その場に合った曲を選び楽しく練習を行っています。



稲葉地区公民館

コール “たんぽぽ”

【活動日時】

第1・3金曜日
午前10時～正午

【費用】5,000円/3ヶ月

【指導】小倉 史江

【申込先】岡本 恵

☎090(3348)0983

うたいたい歌を歌いませんか？自治会・つばめ・歌の花束活躍中！

あかつきヨガクラブ

【活動日時】

毎週水曜日(月4回)
午前10時～11時30分

【費用】月2,000円

【指導】出雲 千枝子

【申込先】早乙女 容子

☎(82)4827

「頑張らない」「無理をしない」老若男女誰でも出来る簡単ヨガです。

モアニ ケアラ

【活動日時】

土曜日または日曜日
(月3回)

午前10時～11時30分

【費用】月4,000円

【指導・申込先】

古澤 ゆりこ

☎090(2228)0177

仲間と一緒に踊ったりおしゃべりしたりして、体も心も癒されます。

ヨガ教室 いちご

【活動日時】

第1・3土曜日
午前10時～11時30分

【費用】月1,000円

【指導】菊地 浩子

【申込先】小林 和子

☎(82)6196

年齢を問わず何方でも簡単に出来る動きで明るく楽しいサークルです。

壬生町合併70周年記念

夕顔寄席 2025年 9月28日(日)

午後4:00開場 全席指定:3,000円

午後4:30開演 6月26日(木)発売

真夏の夜の怪談噺



柳家喬太郎



桂宮 治



坂田美子

会場：城址公園ホール 〒321-0225 栃木県下都賀郡壬生町本丸1-8-33 主催：壬生町・壬生町教育委員会
お問い合わせ：城址公園ホール ☎0282-82-0108 時間／午前8:30～午後5:00 休館日 月曜、祝祭日
※状況により公演が中止または延期になる場合や、公演内容及び出演者等により変更が出る場合がございますので、最新の情報をご確認頂くようお願い致します。

『生涯学習館』会員募集

■子育て支援グループ「ポケット」

○生涯学習館

《親子ふれあいサロン》

第2金曜日 午前10時～11時30分

○南犬飼地区公民館分館

《ポケットカフェ》

毎月第1・2・3木曜日 午前10時～正午

【申込み】 おかもと めぐみ 岡本 恵 ☎(82) 0983
たのい あい 田野井 愛 ☎(82) 5930

未就園児の子どもと親を対象にしたふれあいサロンです。
 子育ての楽しみを共有しませんか？

■セミナースタッフ「みち」

セミナースタッフ「みち」は、平成14年度から壬生町教育委員会の委託事業として活動しています。

時代を先取りした課題を反映したプログラムを企画運営、主に学習館を中心に活動しています。

毎年5～6講座を実施してきました。

※社会教育、SDGs活動に関心があり、自主的に活動できる方、ぜひ一緒に活動しましょう。

【申込み】 ふくだ しずえ 福田 静江 ☎(86) 0153

※SDGs—2015国連サミットの目標（持続可能な開発目標）経済、社会、環境の調和

■ふれあいヨガ

【活動日時】 毎週木曜日 午前10時30分～正午

【費用】 月4回 2,000円

【申込み】 まき た よしこ 牧田 淑子 ☎(82) 0576

【指導者】 きくち ひろこ 菊地 浩子

年齢に制限なく、なごやかな雰囲気の中で気持ち良く体を動かします。

■外国人のための日本語講座

【活動日時】 第2日曜日 午前10時～正午

【申込み】 ふくだ しずえ 福田 静江 ☎(86) 0153

外国の方との交流に関心があり、日本語の教え方を勉強した（している）皆さんを募集しています。

■さくらキルトの会

【活動日時】 第2・4火曜日 午前10時～正午

【費用】 1ヶ月 2,000円

【指導者】 ふかつ さちこ 深津 幸子

【申込み】 おおはし みわこ 大橋 美和子 ☎(82) 6126

端切れをつないでいくうちに、いつの間にか素敵な作品が出来ていきます。

手作りの良さを感じてみませんか？

■蕎麦の会「みかど」

【活動日時】 第1日曜日 午前9時～午後4時

【費用】 年会費：2,000円

教材費：1回 1,500円

【指導者】 当会の会員（多数の有段者等）

【申込み】 えびぬま ひでお 海老沼 英男 ☎090 (4530) 5807

そば打ちの技を覚えながら親睦を図り、豊かな生活を過ごしましょう。

随時会員募集中、お気軽にお越しください。

■コーラスひばりの会

【活動日時】 第1・3火曜日 午前10時～正午

【指導者】 さいとう まさよ おおおか まさこ 齋藤 昌代・大岡 昌子

【申込み】 うえだ あさこ 上田 朝子 ☎(86) 3872

ピアノに合わせての体操と発声練習、やさしい歌を歌って、健康管理に友との語らいの場に、いつまでも若々しくいたい方、男性も女性も大歓迎！！

■壬陽会

【活動日時】 第2・4金曜日 午後1時30分～4時30分

【費用】 教材実費

【申込み】 とだ ていじ 戸田 貞治 ☎(82) 0790

能の一分野の、仕舞・謡と一緒に楽しみましょう。

時々、本物の能の鑑賞も。

■ハングル会

【活動日時】月2回水曜日 午後7時～8時30分

【費用】月3,000円

【指導者】^{ベク ソンソク}白 成淑

【申込み】^{ちくた じゅん}知久田 純 ☎(51)9121

やさしい韓国語を学ぶ会です。

韓国語の読み書き、聞き取りのできる方を募集しております。

現在は中級のテキストを勉強しています。

興味のある方、ぜひ教室を覗いてみてください。

■清心会（茶道）

【活動日時】第1・2木曜日 午後6時～9時

【費用】菓子・水屋料

【指導者】^{しば そうせい}柴 宗生（茶道裏千家）

【申込み】^{おがわ そうよ}小川 宗興 ☎(82)3618

日常生活の基本的なマナーを身につけ茶道人としての和の心を養う。

日本人としての日常生活の基本的マナー、お先に。ありがとうございます。ちょうだいいたします。深く丁寧なおじぎ、中間のおじぎ、浅いおじぎの3通り。

いつも相手をいたわる気持ちを持って取り組む。

菓子を頂きながら楽しく活動しています。

お気軽にお出掛けください。

※お免状も取得可

■壬生民話ふくべの会

随時活動

【申込み】^{すどう ひでこ}須藤 英子 ☎(82)0093

あなたも語り部に挑戦してみませんか。

民話を広めること、楽しんでもらうことを核に活動しています。

学校や各施設、いきいきサロン等への出前も行っています。

現在のメンバーは、女性9名です。

楽しく語れる仲間を募集しています！！

■ゆうがお山楽会（さんらくかい）

【費用】年会費 4,000円

山行時 バス代実費

【申込み】^{ほんだ ともこ}本田 朋子 ☎(82)9385

^{うすい よりこ}白井 ヨリ子 ☎(86)2761

発足から22年を迎えようとしており、山登りを楽しんでいるグループです。

会員は女性が多く日帰り登山が主で、毎月1回以上実施してきました。花を愛でながら、山頂を目指しましょう。参加をお待ちしております。

■壬生パソコンクラブ

【活動日時】第2・4木曜日 午後7時～9時

【費用】年会費 2,000円

【申込み】^{やまい いさお}山井 勲 ☎(86)3924
メール yamai@movie.ocn.ne.jp

IT講習の受講者等のグループです。

毎年新しいソフトが発表され、たえずスキルアップが必要となっています。時代に即したスキルを身につけるため、一緒に挑戦しましょう。

本年度課題 Windows11 他

※午後6時～7時は、一般の方の質問に答えます。お気軽にご参加ください。

■壬生ハイキングクラブ

【活動】月1回程度の日帰り山行

年2回程度の宿泊山行

【費用】年会費 5,000円

山行時 バス代実費

【会長】^{やまい いさお}山井 勲

【申込み】^{にへい みえこ}二瓶 美恵子 ☎(82)1291

男性16人、女性11人の会員より活動しています。

山行は参加者全員が笑顔で登れる協調ある登山をめざして安全第一に活動しています。

壬生町立生涯学習館ウェブサイト



広告募集

「広報みぶ」に、お店や会社のPR、事業やイベントの宣伝など町民の暮らしに役立つ広告を有料で掲載しませんか？

「広報みぶ」は壬生町民の皆さんに広く親しまれており、広告を掲載するには最適なメディアです。ぜひご活用ください。

町公式ウェブサイトへのバナー広告掲載も随時募集しています。詳しくは下記URLをご覧ください。

<https://www.town.mibu.tochigi.jp/koukoku.html>

◎問合せ ●総合政策課情報デジタル係 ☎(81)1814

みんな初めて！未経験者のための 認知症予防 健康マージャン教室

2期生の募集を開始しました

- ★麻雀をやったことがない方
- ★外出する機会を増やしたい方
- ★わくわくドキドキしたい方

参加者の9割が女性です。
女性に人気で、年齢関係なく
安心して参加できる教室です！

楽しく元気が出る

■初回 開催日
毎曜日開催(月4.5回予定)
6月18日(水)・19日(木)
20日(金)・21日(土)
お好きな曜日をお選び
いただきスタートできます

■開催時間 (3時間)
午前9時30分～
■会場 グリムの館
■参加費 1回1,500円
■入会費 無料

★申し込み・問い合わせ先★
宮澤 ☎090(9826)7806

壬生町スポーツ協会からのご案内

町スポーツ協会の各専門部では、部員を募集しています。
あなたもぜひ参加してみませんか。

専 門 部 名	問 合 せ 先	活 動 内 容
野 球	ふなばし ひろし 船橋 宏 (86) 2120	学童野球の部、一般野球の部のチーム減少が進んでいます。皆さん、選手10名以上を集めてチームを作り野球大会に参加して下さい。歓迎します。
卓 球	と さ き けん じ 戸崎 健次 090 (8433) 5311	毎週木曜日・土曜日 午後7時～9時 町体育館 老若男女・経験者。各種大会等に数多く出場。 興味のある方は木曜日に直接体育館にお越し下さい。
ソフトテニス	おおつか はる み 大塚 春海 (82) 9832	ソフトテニスを始めてみませんか。経験、未経験に係わらず随時、見学・体験練習にお出かけください。 毎月第1・第3日曜日及び第2・第4土曜日（共通:午後1時～5時） 6月と3月に教室を実施します。
バレーボール	かめ た ひでゆき 亀田 秀行 090 (2206) 3892	【男子】毎週日曜日 午後7時～9時 町体育館 県大会等に参加しています。初心者も経験者も歓迎します。
婦人バレーボール	やますぎ むつ こ 山杉 睦子 080 (2078) 2400	年に3回の大会があります。また、県民スポーツ大会に出場しています。 各チーム小学校体育館で練習を行っています。 初心者、経験者、問わず大歓迎です。
剣 道	まつい のぶひと 松井 信仁 090 (8812) 8695	体験、入会、随時可能。無料体験期間（1ヶ月）あります。 南犬飼中学校格技室：火・金（午後7時～9時）、土（午後6時～9時） 壬生中学校格技室：月・水・土（午後7時～9時）
弓 道	あさ い としお 浅井 利郎 (82) 8735 留守電に入れてください	初心者、経験者、老若男女を問わず歓迎します。用具貸与可 土・日 午後1時半～3時半、水・土 午後7時～9時、火・木 午前10時～正午 町弓道場
バスケットボール	しのはら てつ や 篠原 徹也 (82) 3374	毎週火・金 午後7時～9時 南犬飼中学校体育館で練習を行っています。
バドミントン	ささい みちえ 笹井 美千恵 090 (6034) 1566	一般 毎週火曜午後7～9時 町体育館。いつでも入部できます。 いつでも体験できます。
サ ッ カ ー	なかしま よしいえ 中島 義家 090 (3344) 3559	近隣交流大会へ参加しています。
ソフトボール	そうと め みつ お 早乙女 三男 090 (4920) 9483	壮年（35歳以上の男子）、実年（50歳以上の男子） ソフトボールの審判をしてみたい方募集（経験不問）
硬 式 テ ニ ス	あお き かず お 青木 一男 (82) 2719	硬式テニスは小学生以上、老若男女を問わず、楽しくからだを動かしています。初心者の方も歓迎です。まず見学にお出かけ下さい。 （練習見学 毎週土曜・日曜 午前10時～正午）
ゲートボール	みすくち かつひろ 水口 勝弘 (82) 3644	毎週金曜日 午前9時～ 旧わんぱく睦っ子の森 初心者の方も歓迎。入会希望の方は、ご連絡ください。
レ ス リ ン グ	いけがみ ゆう じ 池上 裕二 090 (4178) 8569	毎週火曜 午後7時～9時 土曜 午後6時半～8時30分 心身の強化と試合・県内合同練習会を通じて様々な経験をします。
太 極 拳	みやざわじゆんいち 宮澤 順一 090 (9360) 7551	太極拳は武術から生まれた中国古来の健康法です。心身のバランスと集中力を高め、健康寿命を延ばしましょう。教室も行っています。
ゴ ル フ	あいだ き く お 相田 喜久夫 (82) 0603	毎月最終週の月曜 午後7時～8時、レッスン会を開催しています。 町大会、研修会など幅広く活動しています。
ターゲット・バードゴルフ	おおつか こう じ 大塚 孝次 (82) 1058	毎週火・金・日曜 総合公園陸上競技場北側コース（午前9時～正午） 年齢にかかわらず初心者、経験者、体力作り目的の方等どなたでも大歓迎。興味のある方、随時見学、体験練習にお出かけ下さい。 全国、関東、県内各種大会に参加し幅広く活動。協会内大会年7回
グラウンドゴルフ	いのうえ まさひで 井上 昌英 090 (6501) 7580	町民大会を年8回実施しています。初心者の方も歓迎。 入会希望の方は、ご連絡ください。
陸 上 競 技 部	やまかわ と み お 山川 登美男 090 (1125) 6499	随時、経験者・興味のある方を歓迎します。

◎問合せ 上記各専門部問合せまたは町体育協会事務局（町総合運動場内） ☎(82)2345

ゆうがおスポーツクラブ 教室案内

R7.4

	開催日	教室名	時間	会員料金
月	毎月最終（月）	エンジョイゴルフ	19：00～20：00	200円/回
火	第1・3・4	ラージボール卓球	13：30～15：30	200円/回
	第1・3	太極拳	13：30～15：30	200円/回
	第2・4	健康体操	13：30～15：00	200円/回
	不定期	ミニバスケットボール 3.4.8月休み	17：00～18：00	200円/回
	毎週	ジュニアランニング	17：30～18：30	200円/回
	不定期	（一般）バスケットボール	19：30～20：30	300円/回
水	月4回（要予約）	ピラティス	9：30～10：15	300円/回
	第2・4	ランニング	18：00～19：30	300円/回
	毎週	エンジョイスリム	19：00～20：30	500円/回
	毎週	バドミントン	19：00～21：00	200円/回
木	毎週	みんなで新卓球	9：30～11：30	100円/回
	毎週	エアロビクス	9：30～10：15	300円/回
	毎週	硬式テニス（昼）	10：30～12：00	300円/回
	第2・4	フラダンス	13：30～15：00	200円/回
	毎週	ジュニアバドミントン	19：00～21：00	200円/回
	毎週	硬式テニス（夜）	19：00～21：00	200円/回
金	毎週	バレトン	10：00～11：00	300円/回
	毎週	貯筋運動	15：15～16：15	300円/回
	毎週	ピラティス（夜）	19：00～19：45	500円/回
	毎週	家族でスポーツ	19：00～21：00	200円/回
	不定期（要予約）	ボルダリング	19：30～20：30	500円/回
土	毎週	ジュニアテニス	9：00～10：30	200円/回
	毎週	ヨガ	15：30～16：30	300円/回

※開催日時等は変更になる場合があります。詳細は事務局に問合せてください

イベント



サッカースクール
ミニバスケットボールスクール



ハイキング



ゆうがおスポーツ
フェスティバル

ゆうがおスポーツクラブ事務局

壬生町壬生甲3828（町総合運動場管理棟内）

☎ (51) 6022 FAX (51) 2943 メール yuugaosc@cc9.ne.jp



ゆうがおスポーツクラブ
ウェブサイト

総務課からのお知らせ

危険物取扱者試験について

○試験の種類 乙4類のみ

○試験日 8月31日(日)

○会場 宇都宮工業高校

○手数料 5,300円

○定員 500名

○申請方法 電子申請のみ

○申請期間 6月23日(月)～7月4日(金)

※申請受付期間を繰り上げることがあります

◎問合せ (二財)消防試験研究センター 栃木県支部

宇都宮市昭和1-2-16 栃木県自治会館

☎028(624)1022

https://www.shoubo-shiken.or.jp



申請フォーム

総合政策課からのお知らせ

移住支援金について

壬生町に移住し、所定の就業要件を満たす方に最大100万円の移住支援金を支給します。

○支援金額

・単身での移住 60万円

・世帯での移住 100万円
 ・18歳未満の子ども一人につき100万円加算(世帯員を帯同して移住する場合)

○注意事項

・申請を希望する方は、移住後の住まいや職業、移住時期などについて事前に町総合政策課まで相談してください。

・年度内に交付決定を行うためには、11月20日(木)までに相談のうえ、翌年の2月中旬頃までに申請が必要です。

・予算の状況などにより、期限が早まる場合があります。

※詳細は町公式ウェブサイトを確認してください

◎問合せ 総合政策課企画調整係 ☎(81)1813



移住支援事業について

県政調査にご協力ください

県内在住の18歳以上の方2000名を対象に、6月上旬から下旬まで県政世論調査を実施します。

○実施方法 調査票を郵送またはインターネットでの回答

※個人情報厳守します

◎問合せ 県広報課 ☎028(623)2158

税務課からのお知らせ

継続検査(車検)時の納税証明書への提示は原則不要です!

軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)の運用開始に伴い、継続検査(車検)時の納税証明書の提示は原則不要となりました。

省資源化の推進のため、令和5年度から「口座振替領収済通知書」の送付を廃止しています。

振替結果については、預金通帳にて確認してください。

※事情により納税証明書が必要な方は、住民課または稲葉・南犬飼出張所にて申請してください(発行無料)

◎問合せ 税務課収税係 ☎(81)1816

健康福祉課からのお知らせ

栃木県シルバー大学校南校同窓会『第1回演芸会』

○日時 6月14日(土)午前9時30分～午後4時30分

○場所 栃木市栃木文化会館小ホール(とちぎ岩下の新生姜ホール) 栃木市旭町12-16

○内容 コーラス、よさこい踊り、アフリカダンス、フラダンス、社交ダンス、盆ダンス、

民謡、民話の語り、カラオケ、三線、カントリリーダーダンス、太極拳等

◎問合せ 第1回演芸会実行委員会

委員長 鈴木浩 ☎090(3228)3982

事務局 小林恒雄 ☎080(1075)2271

「傾聴の部屋」のご案内

話を聴いて貰いたい方、話を聴いてくれる方がいない方、話をしたいことがたくさんある方、なんでも丁寧にお聴きします。で、どうぞお越しください。

※個別対面で、会員が話をお聴きします。会員は男女合わせて約50名おり、全員傾聴スキルを習得しています。

※お聴きした内容を他に漏らすことはありませんので、ご安心ください

◎参加費 無料

○安塚地区コミュニティセンター(安塚1180番地2)

・実施日 7月7日(月)

※原則毎月第1月曜日に実施(11月は第3月曜日)

○睦地区コミュニティセンター(幸町一丁目3番8号)

・実施日 7月15日(火)

※原則毎月第3火曜日に実施

○壬生町保健福祉センター(壬生甲3843番地1)

・実施日 7月15日(火)

※原則毎月第3火曜日に実施

○壬生町保健福祉センター(壬生甲3843番地1)

・実施日 7月15日(火)

※原則毎月第3火曜日に実施

○壬生町保健福祉センター(壬生甲3843番地1)

・実施日 7月10日(木)

※原則毎月第2木曜日に実施(8月は休み)

○時間 いずれも午前10時～11時

◎問合せ 壬生町傾聴ボランティアグループ「きかせて」会長 佐藤 ☎(82)3902

壬生町社会福祉協議会 ☎(82)7899

オレンジカフェの開催について

認知症の方やその家族、地域の皆さんが楽しめる場所です。どなたでもお気軽にお越しください。当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話などのレクリエーションも予定しています。(内容はその日によって異なります)お茶やコーヒーを飲みながら、ほっとひと息しませんか。

◆オレンジカフェ「福来(ふつくら)」

○日時 6月22日(日)午前10時～11時頃

○場所 デイサービスセンターしもつけ荘 ホール

◆オレンジカフェ「なごみ」

○日時 6月27日(金)午前10時～11時30分

○場所 町ふれあい交流館(しのめ公園内)

《共通事項》

○参加費 100円

○問合せ 健康福祉課介護保険係 ☎(81)1876・1877

壬生北地区地域包括支援センタ

☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援センタ

☎(82)2119

令和7年度介護支援専門員実務研修受講試験のご案内

○試験日時 10月12日(日)午前10時～正午

○試験場所 宇都宮大学(峰キヤンパス)宇都宮市峰町350

○試験案内書(申込書)の配布

○期間 6月2日(月)～6月30日(月)

○場所

・県庁(高齢対策課)

・各市役所・町役場(介護保険担当窓口)

・各健康福祉センター、とちぎ福祉プラザ

・栃木県シルバー大学校各校

・健康の森 総合受付【土・日・祝日も配布】

※受験希望者は近くの配布場所にて受け取ってください

○申込書の受付

・期間 6月9日(月)～6月30日(月)

・方法 案内書に同封の封筒で簡易書留にて送付(6月30日当

日消印有効)

※期間外の受付は一切行いません

○受験料 13,400円

○問合せ とちぎ健康福祉協会 栃木県宇都宮市駒生町3337

☎028(650)558

主任児童委員「フレンド」による子どもたちの居場所づくり

◆七夕飾りを作って願いをかなえよう!

○日時 6月29日(日)午前10時～11時30分

○場所 磐裂根裂神社(安塚1772番地1)

○参加費 無料

◆夏祭り「色々なゲームで楽しもう!

○日時 7月6日(日)午前10時～11時30分

○場所 駅東自治会公民館(駅東町21番8号)

○参加費 無料

○申込・問合せ 「フレンド」 岡本 ☎090(3348)0983

戦没者等の遺族の皆さんへ

第十二回特別弔慰金のおしらせ

○請求期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日

※期限を過ぎると、第十二回特

別弔慰金を受ける権利がなくなるため注意

○対象 令和7年4月1日(基準日)時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位の遺族一人に支給します

①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の(1)父母、(2)孫、(3)祖父母、(4)兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります

④右記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります

○必要書類

(1) 請求書

(2) 現況申立書

(3) 請求者の戸籍抄本(令和7年4月1日以降に取得したものの)

(4) 本人確認書類

(1) (2)については、窓口に配布します

※代理の方が請求手続きをする場合、委任状と代理人の本人確認書類も必要になります

前回の請求者ではない方が請求する場合、上記必要書類と合わせて必要な書類があるため、健康福祉課へ問合わせてください。また、審査の結果追加書類をお願いする場合もあります。

○受付・問合せ 健康福祉課社会福祉係 ☎(81)1883

※出張所では受け付けていません

令和7年度精神障がい者家族会のおしらせ

栃木健康福祉センターでは、統合失調症の患者の家族同士が交流できる家族交流会を開催しています。参加には申し込みが必要です。左記の問合せ先に連絡してください。

○日時

・7月29日(火)申込締切日7月24日(木)

・令和8年1月29日(木)申込締切日1月26日(月)

いずれも午後1時30分～3時

○場所 栃木県庁下都賀庁舎2階 カンファレンス室

○対象 統合失調症患者の家族

○問合せ 栃木県栃木健康福祉センター保健衛生課 ☎(22)4121

薬物依存症家族の集い(ついで)

薬物依存症ってなんだろう? 家族はどう関わったらいのか? わからない。

同じような問題を抱えている他の家族と一緒に話してみませんか?

初めて参加を希望する方は職員による事前面談があります。まずは電話で連絡してください。

○日時 7月3日(木)午後1時30分～午後3時

○会場 栃木県庁小山庁舎本館(小山市犬塚3-1-1)

○問合せ 県南健康福祉センター生活衛生課 生活薬事 ☎0285(22)6119(祝休日を除く平日午前8時30分～午後5時15分)

「寝具洗濯乾燥消毒事業」の利用希望について

町では、「壬生町寝具洗濯乾燥消毒事業」を毎年実施しています。各地区の民生委員を通じて利用希望者を把握しています。利用を希望する方は次の事項を確認の上、担当地区の民生委員を通して申込んでください。

○実施時期 7月

○対象 次のいずれかに該当し、寝具の衛生管理が困難で家族等の援助(住民税などの扶養関係

を含む）が受けられない方が対象です。

- ・ひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯の方
- ・重度の身体障がい者（身体障がい者手帳1・2級）の方

○実施枚数 掛布団、敷布団および毛布のうち3枚までとなります。

○利用料 利用料として、実費の1割を負担してもらいます。

・料金は枚数に関係なく一律1,080円です。

- ・生活保護世帯の方は無料
- ・料金は利用決定時に通知
- ・洗濯および乾燥消毒に要する日数は10日程度

※町委託の業者が自宅に連絡し、直接寝具の回収・納品を行います。

◎問合せ 健康福祉課高齢福祉係 ☎(81)1830

「壬生町老人保健福祉施設整備法人」の募集について

○募集内容

令和7年度「壬生町老人保健福祉施設整備」（看護小規模多機能型居宅介護拠点）を予定している事業者を募集します。

施設整備を予定している事業所は、町公式ウェブサイトをより募集要項および様式をダウンロードし、記載のうえ町健康福祉課まで提出してください。

○募集する施設整備

- ・地域密着型看護小規模多機能型居宅介護事業所

○定員等 登録定員29人以下

- ・通い定員 登録定員の2分の1から18人まで
- ・宿泊定員 通い定員の3分の1から9人まで

○整備場所 町内全域

○整備箇所 1施設

○募集要項の配布

6月2日(月)～7月29日(火)

○応募書類の提出期間

7月8日(火)～7月29日(火)

◎問合せ 健康福祉課高齢福祉係 ☎(81)1830

壬生町シルバー人材センターからのお知らせ

壬生町シルバー人材センター会員募集中(入会説明会)

年齢を重ねても、まだまだ元気で働きたい意欲のある60歳以上の皆さん、一緒に働きませんか？新規会員への入会説明会を開催しますので、ぜひお越しください。

なお、左記の日程では都合がつかない方は相談してください。

○日時 7月1日(火)午後1時30分～(概ね30分)

○場所 シルバーワークプラザ 研修室(役場庁舎西)

○入会資格

- ・町内在住で、原則60歳以上の方
- ・健康で働く意欲のある方(特別な資格等は必要ありません)
- ・シルバー事業の趣旨を理解し、賛同される方

○説明会内容 入会資格・シルバー事業の趣旨・概要の説明、入会申込書の記入方法、質疑

長い経験とキャリアを持った元大工等の会員が技と心で研ぎます。

○日時・場所

- ・7月9日(水)シルバーワークプラザ(役場庁舎西)
- ・7月16日(水)南犬飼地区公民館 分館

○時間 午前9時～午後1時

(多少前後することがあります)

- ※都合によりどちらの場所でも刃物の返却は当日ではなく、受付の2日後以降にシルバーワークプラザでのお渡しになります。

○料金 菜切り包丁350円、出刃包丁450円、鎌200円、350円等

※実施会員の状況により、刃物の種類によってはお受けできない場合があります

※刃こぼれ、サビ落としは、割り増し(状況により150円～250円)となります

※各日、一人当たり3丁までとします

《共通事項》

◎問合せ (公社)町シルバー人材センター ☎(82)4682

生活環境課からのお知らせ

令和7年度第2四半期壬生町清掃センター資源物売却入札の実施について

町では、町清掃センターにおいて7月から9月の期間に発生する資源物の売却入札を下記のとおり実施します。

○売却する資源物 可燃系資源物(新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック、布類)および、不燃系資源物(アルミ缶プレス、鉄缶プレス、鉄くず(雑品))

○入札参加方法等 参加を希望する方は、町公式ウェブサイトに掲載される町清掃センター資源物売却入札説明書(令和7年度第2四半期分)を熟読し、理解したうえで申込してください。

今回の入札に参加するにあたっては、5月31日(土)までに入札参加資格登録の手続きが済んでいることが必要です。

※年度毎の登録となっているため、令和6年度に登録した事業者であっても、新たに登録が必要で

第2四半期の入札予定について

○日時 6月12日(木)午前10時

○場所 町清掃センター2階会議室

◎問合せ 町清掃センター ☎(82)3424

商工観光課からのお知らせ

労働保険の年度更新および電子申請のお知らせ

○更新期間 6月2日(月)～7月10日(木)

○申告・納付場所 最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関

※年度更新申告書の書き方および申告・納付方法等の詳細については、年度更新申告書に同封しているパンフレット等を確認してください。

※労働保険の手続きに「電子申請」を活用してください。(自宅やオフィスから24時間いつでも申告・納付が可能です)

※詳細は左記ウェブサイトを確認してください



八坂祭の案内

今年は、7月12日(土)、13日(日)に八坂祭を開催します。駐車場については壬生町城址公園の駐車場を利用できますが、限りがあるため乗り合わせまたは公共交通機関を利用してください。

○時間 両日とも午後4時～10時

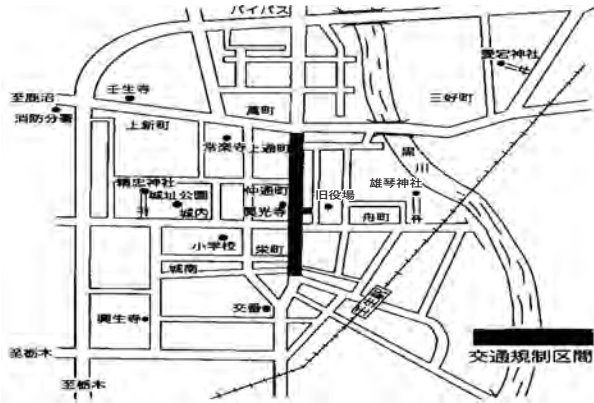
※左記区間で交通規制が行われます

○場所 左記のとおり

○問合せ 町夏祭り実行委員会

(当番町 仲通町) ☎090

(1406)8406



水道課からのお知らせ

水道メーター検針のおしらせ

水道メーター検針を下記のとおり実施しますので、ご協力をお願いいたします。また、メーター器およびボックスについては、お客様に管理をお願いしています。

○期間 7月1日(火)～7月10日(木)

○特に協力いただきたい事項
・期間中、愛犬は出入口やメーターボックスから離れた所につないでおいってください。
・メーターボックスの上には物を置かないでください。(鉄板、木材、植木鉢、車、洗濯機等)
・メーターボックスの中はきれいにしておいてください。(水、砂、泥、ゴミ等)
・家屋の増改築の際は、メーターボックスを見やすいところに設置してください。

止水栓から宅地内の給水装置の漏水について

町では、止水栓から宅地内の給水装置(給水管、メーターボックス等)については、お客様の管理区分となっています。この部分についての漏水等の修繕は、お客様にご負担いただくこととなります。

放射線物質測定結果について

3ヶ月に1度、水道水の放射線物質を測定しています。なお、放射線物質は検出されていませんので、安心してご使用ください。

《共通事項》

○問合せ 水道課 ☎(82)2260 (徴収事務受託者 ㈱日本ウォーターテックス)

下水道課からのお知らせ

浄化槽設置整備費補助金の拡充について

町では、専用住宅に浄化槽を設置する方に設置費用の一部を補助する制度があります。

○対象者 対象区域内において、専用住宅に合併処理浄化槽を設置する人

○対象区域 公共下水道事業計画区域および農業集落排水事業計画区域を除く町行政区域

※設置を希望する際は、補助対象区域について事前に問合せてください

○補助額 浄化槽の人槽区分により異なります。また単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換に伴う宅内配管工事費や撤去費について

でも補助します。
○その他 補助を希望する場合は、設置工事前に申請が必要です。

人槽区分	限度額
5人槽 (130㎡以下)	332,000円
6・7人槽 (130㎡超)	414,000円
8～10人槽	548,000円

合併処理浄化槽への転換に係る補助区分		限度額
宅内配管工事費に対する補助	単独処理浄化槽	300,000円
	くみ取り便槽	
撤去費に対する補助	単独処理浄化槽	120,000円
	くみ取り便槽	90,000円

環境性能に優れた「環境配慮型浄化槽」の設置を!

「環境配慮型浄化槽」は、省電力や浄化能力・コンパクト化など機能が向上された浄化槽で、その普及はより一層の生活環境の保全に貢献します。また市町村が、「環境配慮型浄化槽」を対象に浄化槽設置整備費補助事業を実施する場合、国からの交付金が有利となり自治体の負担が軽減されます。

単独処理浄化槽や汲み取り式便所使用者の方へお願い

単独処理浄化槽や汲み取り式便所を使用している家庭では、汚水の処理がし尿のみとなり、生活雑排水(台所・洗濯・風呂などの排水)は、そのまま水路や河川などに流されています。単独処理浄化槽からの放流水の汚れは、下水道施設や生活雑水をあわせて処理をする合併処理浄化槽からの放流水と比べると約8倍にもなります。

水環境を守るためにも、一日も早く公共下水道や農業集落排水への接続または、合併処理浄化槽に転換をしましょう。

浄化槽11条検査の受検について

11条検査とは毎年一回定期的に行う検査です。これらの検査は、浄化槽の機能が十分に発揮され、きれいな処理水が放流されているかどうかを県の指定する機関(一社)栃木県浄化槽協会が検査するもので、浄化槽(既存の単独処理浄化槽も含む)を設置している方は必ずこの検査を受けなければなりません。

11条検査に関する手続きは通常の保守点検と同様に保守点検業者へ委託することができます。

法定検査を受けないと、法を執行する町長から「検査を受けるよう」勧告・命令が行われ、これに違反すると30万円以下の過料に処せられることとなりますので注意してください。

町下水道不明水対策について

不明水とは、汚水（し尿および生活雑排水）のみを処理する下水道処理施設に、何らかの理由で雨水や地下水などが流入することを行います。

その理由は下水道管の老朽化によるひびや隙間などからの流入以外に、各家庭の雨水管誤接合が考えられます。

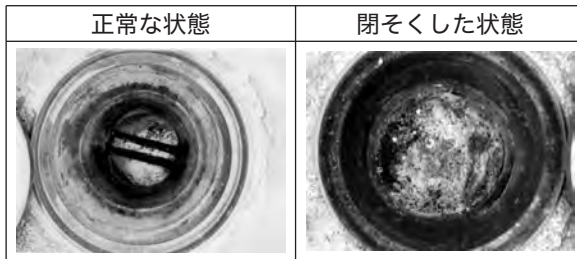
不明水が発生すると、下水道処理施設の処理能力を超えた水量が流入して施設への負担が大きくなり処理が不安定になることから、水環境が悪化してしまい、下水処理費用もその分増加してしまいます。ご自宅の下水を流している排水設備に破損がないかどうか確認してください。

油脂類を公共下水道に流さないでください

料理店などの油脂類を排出する事業所はグリーストラップを設置し、適切な維持管理をお願いします。

グリーストラップとは、厨房その他調理場などからの排水に含まれる油脂類を分離浮上させて収集するための装置です。グリーストラップの管理が適切に行われないと、下記ような問題が生じるため、適切な維持管理をお願いします。

- ・バスケット内に残りが腐敗し悪臭が生じる。
- ・グリーストラップ内に油脂類が大量に溜まると、油脂類が分離されないまま下水道管に流れ、管の閉そくが生じる。（左記写真）



※基準を超える下水を排出し公共下水道の施設が被害を受けた場合、修繕等の費用を負担してもらう場合があります

《共通事項》

◎問合せ 下水道課業務係
(81)1858

都市計画課からのお知らせ

都市計画区域マスタープランの策定に伴う構想説明資料について

県では、次期都市計画区域マスタープランの策定（令和8年3月都市計画決定予定）にあたり、6月2日（月）から構成説明資料についてホームページへの掲載や県・市町都市計画担当窓口および各土木事務所での配付を行います。（7月中旬予定）

詳細は県ホームページを確認してください。
https://www.pref.tochigi.lg.jp/h08/r7_kuikimasu_kousou.html



◎問合せ 県都市政策課計画担当
☎028（623）2465

学校教育課からのお知らせ

奨学生の募集について

（公財）栃木育英会では、4月に高等学校（中等教育学校の後期課程および特別支援学校の高等部含む）または修業年限2年

以上の専修学校高等課程に在学している人を対象に奨学生を募集します。

◎募集期間 6月2日（月）～6月20日（金）

◎貸与月額 国公立18,000円 私立30,000円

◎願書等配布先 5月中旬に県内高等学校、市町教育委員会、県教育事務所、県民プラザ、県民相談室等

◎問合せ（公財）栃木県育英会事務局 ☎028（623）3459

※詳細は左記ホームページを確認してください
<https://tochiku.sakura.ne.jp/>



生涯学習課からのお知らせ

「みずべの寺子屋」の「め」川を楽しもう！

「川の日を国民の祝日にしよう会」では、「川の恵みを大切にしよう」を目的に黒川の河川敷で小中学生の親子参加による水棲昆虫の観察や釣り体験、石積み体験などを実施します。

◎日時 7月6日（日）午前10時～正午

◎場所 東雲公園内ふれあい交流館および黒川河川敷
※集合場所は東雲ふれあい交流館会議室です

◎対象者 中学生までの親子（家族の方も可）15組まで

◎参加費 無料

◎申込 電話（午前9時～午後5時）または左記二次元コードにて受付

町民活動支援センターみぶりん（月曜・祝日は休館） ☎(21)8732

※定員になり次第受付終了

・主催 川の日を国民の祝日にしよう会

・共催 町教育委員会

◎問合せ 川の日を国民の祝日にしよう会 中里 ☎090（9319）7991



セミナースタッフ「みち」からの館外研修のお知らせ

◎テーマ SDGsの社会を目指してーPart4ー

◎日時 9月4日（木）集合解散 午前9時15分～午後4時

生涯学習館北側駐車場（高速側道沿い）

◎研修先 株式会社SUBARU『空飛ぶ車の開発・他』

県立美術館『動くゴッホ展』

○事前研修 7月17日(木)午後1時30分～3時30分 生涯学習館講堂

○対象・定員 先着10名(事前研修に参加可能な方)

○参加費 3,300円(東日本ホテルのランチ付き)

※参加費は事前研修時に集金します

○申込 6月21日(土)～電話にて受付

町セミナースタッフ「みち」
福田 〆(86)0153

生涯学習セミナー「家庭で行う節電実践」のおしらせ

○テーマ SDGsの社会を目指してーPart4ー

○日時 7月5日(土)午後1時30分～3時30分

○場所 生涯学習館 講堂

○講師 NPO法人栃木県環境カウンセラー協会 副理事長 野沢定雄氏

○対象・定員 町民50名

○参加費 100円(飲み物代として)

○駐車場 生涯学習館北側駐車場(高速側道沿い)

○申込 6月14日(土)～電話にて受付(留守電対応)

町セミナースタッフ「みち」
福田 〆(86)0153
間中 〆(86)1783

スポーツ振興課からのおしらせ

壬生町総合運動場トレーニングルームインストラクター指導日

初心者の方でも安心して利用できるよう、毎月3回インストラクターによる指導日を設けています。是非利用してください。

○インストラクター指導日時

・6月10日(火)午前10時～正午、午後1時～3時

・6月15日(日)午前10時～正午、午後1時～3時

・6月26日(木)午後3時～7時

・7月8日(火)午前10時～正午、午後1時～3時

・7月20日(日)午前10時～正午、午後1時～3時

・7月24日(木)午後3時～7時

○場所 町総合運動場トレーニングルーム

○使用料金 一人につき1時間150円(ゆうがおスポーツクラブ会員は1時間100円)

※使用料金のみでインストラクターによる指導を受けることができます

○問合せ スポーツ振興課施設係 〆(82)2345

第一回ターゲット・バードゴルフ体験会の開催について

町スポーツ協会ターゲット・バードゴルフ部では、誰にでも楽しめる生涯スポーツとして70歳から89歳の会員51名が、毎週日・火・金曜日に定期練習を実施しています。成果を確認するための大会も年に10回開催し、健康増進に努めています。

ターゲット・バードゴルフは、狭い場所でも手軽にゴルフの爽快感を体験できる唯一の生涯スポーツです。是非体験してみてください。

○日時 7月6日(日)、8日(火)、11日(金)午前9時～11時

○会場 町総合公園陸上競技場北側ターゲット・バードゴルフ場

○服装・用具 運動ができる服装、帽子・必要な用具(クラブ・ボール・マットは貸し出しします)

○参加対象 町内在住の方(中学生以上)

○参加費 無料

○申込方法 6月27日(金)に町体育協会事務局(総合運動場体育館内)に〆(82)2345または窓口で申込

○問合せ 町ターゲット・バードゴルフ協会

令和7年度第3回町民グラウンド・ゴルフ大会参加者募集

おおくまこうじ 大塚孝次 〆(82)1058
ながいこうじ 長井孝治 〆(82)2896

町民の皆さんの健康増進と親睦をはかるため、令和7年度第3回町民グラウンド・ゴルフ大会を開催します。

○主催 町グラウンド・ゴルフ協会

○実施日 7月9日(水)

※小雨延期(午前8時に決定)延期の場合7月11日(金)に実施予定

○会場 町総合運動場Bグラウンド

○集合締切時刻 午前8時30分(遅刻した場合は参加不可)

○参加資格 町内在住の方

○申込方法 当日会場にて受付

○参加料 300円(協会登録者は無料)

○協会への登録 年間会費3,500円(町協会費2,000円、県協会費1,000円、(公社)日本グラウンド・ゴルフ協会費500円)

○持参品 グラウンド・ゴルフ用品

※持っていない方は申し出てくだ

○問合せ 町グラウンド・ゴルフ協会 会長 井上昌英 〆(86)1816

スポーツ・文化全国大会等の出場者へ激励金を交付します。

町では、関東大会、全国大会および世界大会に出場する個人および団体に対し、本町のスポーツ・文化の振興に寄与することを目的として、激励金を交付します。

○対象者

交付対象者は、町内に在住の方で、大会の要項等に規定されている選手、監督、コーチおよびマネージャー等とします。ただし、監督、コーチ、マネージャー等については、町外に在住する方も対象者となります。

大会の内容によっては該当しない場合があるので町スポーツ振興課まで問合せてください。

○対象大会

予選会または選考会を経て選抜または推薦された選手および団体を対象として開催される全国大会等で、主催、後援または推薦が次の各号のいずれかに該当するものとなります。

(1)文部科学省 (2)都道府県教育委員会 (3)日本スポーツ協会およびその加盟団体 (4)中学校体育連盟

※町公式ウェブサイトにも掲載をしていますので、確認してください。

児童館からのお知らせ

はじめての児童館

児童館をはじめて利用する親子を応援します。

○日 時 6月16日(月)～20日(金)午前10時～11時

○内 容 利用案内・読み聞かせ・自由遊び

○対 象 はじめて児童館を利用する親子(町内在住)来館者にはプレゼントがあります。

○申 込 不要

※来館時に初めて来館したことを伝えてください

○持ち物 水分補給用飲み物・タオル等

児童館『夏まつり』参加者募集

○日時・対象 8月2日(土)

午前10時～11時30分 小学生30名

午後1時～4時 中学生・高校生

○参加費 100円

○申 込 小学生のみ 6月16日(月)～
申込フォームより
中・高校生は申込不要



マミータイム 【折り紙で作る雨の日リース】

小物づくりをきっかけに子育て・ママ友づくりを応援します。



○日 時 6月27日(金)

①午前9時45分～10時45分 4組

②午前10時45分～11時45分 4組

○内 容 クラフトタイム・読み聞かせ・自由遊び

○対 象 未就園児親子 8組

○参加費 無料

○申 込 6月2日(月)～
申込みフォームより



《共通事項》

○持ち物 タオル・水分補給用飲み物

◎問合せ 児童館 ☎(82)7388
(午前9時30分～午後6時)

とちぎわんぱく公園イベント情報

No.	タイトル名	日 程	時 間	場 所	対 象	定 員	参加費
1	和紙ちぎり絵教室	6/19(木) 7/17(木)	午前10時～正午	ばなばな工房	毎月参加できる大人	若干名	教材実費
2	カヌー体験教室	6/22(日)	午前10時～正午 午後1時30分～3時30分	冒険の湖(受付: カヌーの家)	小学3年生以上	各回12名	2,500円
3	オオムラサキの 観察会	6/28(土)	午前10時～11時30分	ばなばな工房	4歳から小学生 生までの親子	10組	無料
4	ヤギと友だちになろう	6/29(日) 7/12(土)	午前10時～11時	なかよし農園 ヤギ舎	どなたでも	10組	100円
5	みんなのステージ Sakura吹舞輝 ～よさこい～	6/29(日)	午前9時～午後1時 雨天中止	ばなばなのまち ステージ	どなたでも	なし	無料
6	ムシが集まる木を さがしてみよう	7/13(日)	午前8時40分～10時30分	ばなばな工房	親子	12組	無料

※各イベントについては天候等により中止の場合があります。とちぎわんぱく公園ウェブサイトで確認してください

◎場所・問合せ とちぎわんぱく公園 ☎(86)5855



子育て支援センター ひよこからのお知らせ

『ようこそひよこへ』参加者募集

出産おめでとうございます！赤ちゃんのおでかけに子育て支援センターひよこへ遊びに来ませんか？体重測定や子育ての相談・講話会・情報交換・仲間づくりぜひ参加してください。

- 日 時 7月8日(火)午前10時～11時15分
○場 所 保健福祉センター2階
○内 容 保健師による健康講話・赤ちゃん和妈妈の体操・親子触れ合い遊び・情報交換等
○対 象 ひよこを利用する生後2カ月～5カ月くらいの赤ちゃんと保護者
○定 員 親子8組程度
○申 込 6月9日(月)～
右記申込フォームより



『リズムで遊ぼう！』参加者募集

みんなで一緒に歌を歌ったり、リズムで遊んだり、親子で音の世界を楽しみましょう。2人の講師によるステキなピアノの演奏もあります。子育ての忙しさから解放される優雅な時間も楽しみですね。

- 日 時 ①7月2日(水)午前10時～11時
②7月3日(木)午前10時～11時
○場 所 ①子育て支援センターつばめ
②稲葉地区公民館
○講 師 おだもえ ほしかわ ありす 織田萌氏・星川愛里子氏(ピアノ講師)
○定 員 各日親子12組
○申 込 6月9日(月)～
右記申込フォームより



《共通事項》

- 持ち物 バスタオル(ねんね期のお子さん)・タオル・お気に入りのおもちゃ・水分補給用飲み物(ミルク等)
◎問合せ 子育て支援センターひよこ
☎(82)3309(午前9時～午後4時30分)

子育て支援センター つばめからのお知らせ

ファミリーサポートセンター交流会 「縁日ごっこ」参加者募集のお知らせ

子育て中の親子のみなさんと一緒に「縁日ごっこ」に参加してみませんか？ファミリーサポートセンターの会員の方や子育てを応援してくれるボランティアの方などと一緒に踊ったり、ゲームや魚つりをしたりして、親子でお祭り気分を味わいましょう。

- 日 時 7月18日(金)・19日(土)
①午前9時15分～10時15分
②午前10時30分～11時30分
○場 所 子育て支援センターつばめ
○対 象 町内在住未就学児親子
○定 員 子ども80人(各日40人まで)
各時間帯20人まで
※子ども1人に大人2人まで参加可
○参加費 無料
○申 込 6月9日(月)～
下記申込フォームより



7月18日(金)
縁日参加申込み



7月19日(土)
縁日参加申込み

- 持ち物 水分補給用飲み物・エコバック等(景品を入れるため)
※貴重品は各自で管理となります
※動きやすい服装で参加してください
◎問合せ 子育て支援センターつばめ
☎(86)0132 ☎(25)7773
(午前9時～午後4時30分)



壬生東クラブ 部員急募！

活動場所 壬生東小学校グラウンド
部費 3,000円/月

- 他の習い事と併用可
- 他校からの入部大歓迎
- お茶当番なし

体験会も随時開催中！お気軽にご連絡ください
☎090-9952-1336



野球をやりたい
男の子&女の子
集まれ！

電話番号が変わりました！

タクシーのご用命は、 ☎0120-678-604

野口タクシー





図書館からのお知らせ

○移動図書館（BM） 6月の日程

5日(木)	睦小学校	午後1時～3時
10日(火)	壬生北小学校	午後1時～2時
13日(金)	壬生東小学校	午後1時～3時
18日(水)	安塚小学校	午後1時～3時
19日(木)	羽生田小学校	午後1時～2時
20日(金)	藤井小学校	午後1時～2時
24日(火)	稲葉小学校	午後1時～2時
27日(金)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	午後2時～4時

○移動図書館（BM） 7月の日程

1日(火)	壬生東小学校	午後1時～3時
3日(木)	睦小学校	午後1時～3時
8日(火)	壬生北小学校	午後1時～2時
11日(金)	藤井小学校	午後1時～2時
15日(火)	稲葉小学校	午後1時～2時
16日(水)	安塚小学校	午後1時～3時
17日(木)	羽生田小学校	午後1時～2時
25日(金)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	午後2時～4時

おはなし会 6・7月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しています。

おはなしひろば

6月7日(土)・14日(土)・21日(土)・28日(土)
7月5日(土)・12日(土)・19日(土)・26日(土)
午前10時～10時30分

親子おはなし会

(0・1・2才向け)

6月5日(木)・19日(木)・7月3日(木)・17日(木)
午前10時～10時30分

「赤ちゃんタイム」午前10時～正午は、小さなお子さんと家族が図書館でゆっくりと過ごすことができる時間です。

《共通事項》

○場所 町立図書館 2階 児童室

新聞コラム書き写し

文章を読み、書き写すことで脳に刺激を与え記憶力や集中力の向上が期待されます。

脳トレに新聞コラムの書き写しを始めてみませんか。

○日 時 6月25日(水)午前10時30分～11時30分

○場 所 町立図書館 2階 会議室

○定 員 10名

○申 込 6月7日(土)午前9時より、図書館カウンターまたは電話で申込み。

図書の返却ボックスを 役場エントランス付近に設置しました。

図書館で借りた本、雑誌、移動図書館「ゆうがお・みぶ」で借りた本を役場の開庁時間中に返却できます。なお、返却手続きが完了するまで数日かかることがあります。

※CD等の視聴覚資料、まちかど文庫や町の図書館以外で借りた資料など一部の資料については、返却ボックスを利用できませんので図書館「返却カウンター」にて返却してください



出張カフェ

毎月第2・第4土曜日に壬生町立図書館前にヨシノハコーヒーが出店します。自家焙煎豆を使った珈琲で、皆さんもほっと一息つきませんか。

※日程が変更になる場合があります

※図書館内では、1階の雑誌コーナー、2階のバルコニー・休憩コーナーで飲むことができます

○日 時 6月14日(土)・29日(日)
午前10時～午後3時

○場 所 図書館入口前

令和6年度

予約ランキング

順位	書 名	著者名	出版社	予約回数
1	架空犯	東野圭吾	幻冬舎	37
2	クスノキの女神	東野圭吾	実業之日本社	35
3	成瀬は天下を取りに行く	宮島未奈	新潮社	29
4	小鳥とリムジン	小川糸	ポプラ社	24
5	わたしの知る花	町田そのこ	中央公論新社	19

人気作家東野圭吾さんの作品が前年度も1番多く予約されました。

壬生町立図書館では、小説が人気であることがよく分かる結果となりました。

最新の予約ランキングは、図書館ウェブサイトで見ることができます



図書館ウェブサイト

⇒ メニューアイコン内「お知らせ」⇒

メニュー内「資料紹介」⇒ 予約ランキング

◎問合せ 壬生町立図書館
(指定管理者 ㈱図書館流通センター)
☎(82)8543

○開館時間 午前9時～午後7時

○休 館 日 月曜日
(祝日の場合は開館、夏休み期間中は休館日なし)
年末年始、特別整理期間



図書館ウェブサイト



公式X

URL <https://www.library.mibu.tochigi.jp/>

各種相談

心配ごとと特別相談（弁護士相談）

日 時	6月12日(木) 午前10時～正午	7月10日(木) 午前10時～正午
場 所	町保健福祉センター 2 階 録音室	
相談員	弁護士	
対 象	町内在住 各回 5 名 同一の内容の相談は一回限り	
申込方法	電話予約受付（先着順）	
	6月9日(月) 午前8時30分～	7月7日(月) 午前8時30分～
その他	国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』 もご利用ください。☎0570(078)374	
申込み 問合せ	(福)壬生町社会福祉協議会 ☎(82)7899	

司法書士相談

日 時	6月18日(水) 午後2時～4時	7月16日(水) 午後2時～4時
	1回の相談時間は30分です。	
場 所	役場103会議室	
相談員	司法書士	
対 象	町内在住者	
申込方法	電話予約受付（先着順）	
	6月2日(月) 午前8時30分～	7月1日(火) 午前8時30分～
相談内容	相続全般ほか「相続登記義務化」、おひとり様 や認知症に備えた生前対策、ほか法律相談	
申込み 問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826	

人権・行政相談

日 時	6月19日(木)午後1時30分～3時30分
場 所	役場103会議室
相談内容	「人権相談」 ひとりで悩んでいませんか？ 毎日の生活の中で、差別、いじめ、職場での嫌がらせ、虐待、DVなどで思い悩むことがある場合、人権擁護委員に人権相談をすることができます。 「行政相談」 医療保険、年金、道路等、行政についての苦情、要望等。 相談員は本町の下記行政相談委員。 あいだきくお 相田喜久夫 氏 ☎(82)0603 くめかわ もといち 桑川 元一 氏 ☎(86)3869
その他	相談無料・秘密厳守 気軽にご相談ください。 予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。
申込み問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

行政書士相談

日 時	6月25日(水) 午後2時～4時	7月23日(水) 午後2時～4時
	1回の相談時間は30分です。	
場 所	役場103会議室	
相談員	行政書士	
対 象	町内在住者	
申込方法	電話予約受付（先着順）	
	6月2日(月) 午前8時30分～	7月1日(火) 午前8時30分～
相談内容	相続、遺言、農地転用、開発行為等の手続き	
申込み 問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826	

消費生活相談

日 時	月～金曜日 (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
場 所	町消費生活センター (役場庁舎内)
相談員	消費生活相談員
対 象	町内在住者
申込み・問合せ	町消費生活センター ☎(82)1106

消費生活センターからのおしらせ

壬生町の依頼を受けたと
勧誘する買取業者に注意
してください！

自宅の固定電話に壬生町の行政職員を名乗る者から電話があり「衣類やお皿など海外へ売りたいので余っていますか」と勧誘されるなど、公的機関と関連があるとかたつて業者が突然訪問して来たり電話をかけて来る事例が報告されています。

トラブルにあわないためのポイント

○町では買取事業者に依頼をすることはありません。そのような業者が来訪した場合は家には上げず、消費生活センターや役場に電話をかけて確認するようにしましょう。

○買取業者とのトラブルが頻発しています。買い取ってもらうつもりがない貴金属等の売却を迫られたらきつぱり断りましょう。

○突然訪問してきた買取業者は家に入れないようにしましょう。

○不審な電話があったらすぐに切り、来訪の申し出があっても断つてください。

○不安に思った場合やトラブルになった場合は消費生活センター等に相談しましょう。

町消費生活センター

☎
(82)
1
1
0
6

※受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください



夜間・休日の診療機関



◆壬生町在宅当番医 午前9時～午後5時

日付	病院名	診療科目	住所	電話番号
6月1日(日)	小林内科クリニック	内科	安塚793-1	(86) 8039
6月8日(日)	あかりこどもクリニック	小児科	大師町38-4	(81) 0001
6月15日(日)	松本内科医院	内科	中央町6-37	(82) 2002
6月22日(日)	前原医院	内科	中央町3-21	(82) 0141
6月29日(日)	佐藤医院	内科・小児科	安塚1944-1	(86) 0123
7月6日(日)	島田医院	内科	安塚2008-1	(86) 0011
7月13日(日)	小倉医院	内科・小児科	通町10-5	(82) 0057

※発熱やせき・息切れ、強いだるさ(倦怠感)などの症状がある場合は、直接受診する前に、医療機関に電話相談し、指示を受けてください

◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎(22)8699

診療日時	平日(月～土曜日)	午後7時～10時 内科のみ
	休日(日曜日・祝日・年末年始)	内科 午前9時～午後9時 外科 午前9時～午後5時 小児科 午後6時～9時

※受付は、診療時間終了30分前までに済ませてください

◆『とちまる救急安心電話相談』 急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

子どもについて 月曜日～金曜日 午後4時～翌朝 午前10時
土・日・祝休日 24時間
☎028(623)3511 プッシュ回線#8000

大人について 月曜日～金曜日 午後4時～翌朝 午前10時
土・日・祝休日 24時間
☎028(623)3344 プッシュ回線#7119

自殺予防 いのちの電話

日時 毎日 午後4時～9時
毎月10日 午前8時～翌日11日
午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談

相談番号 ☎0120(783)556

通話料金
無料

精神科 救急医療相談電話

日時 平日 午後5時～翌朝8時30分
土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)
24時間

相談内容 緊急に必要な精神医療相談

相談番号 ☎0570(666)990

こころの相談@とちぎ

心に不安がある方や悩み、ストレスがある方に対してLINEを使用した相談を行っています。

相談時間 日、月、水曜日 午後6時～10時

相談方法 本相談は「LINEアプリ」を使用します。
2次元コードを読み取るか、URLを入力して、登録してください。
URLはこちら→<https://lin.ee/mEQ70Cr>



壬生町防災行政無線システムについて

放送内容の確認(電話応答装置)

「放送されていることに途中で気付いた」
「風が強く放送内容がよく聞こえなかった」
という場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞くことができます。

☎0282(82)9000

防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。
事前登録が必要ですので、次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから右記2次元コードや下記URLへアクセスしてください。
・URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>

2次元コード



壬生町防災行政無線に関するお問合せは

総務課消防防災係 ☎(81)1808

6月16日～7月15日

6月

イベントの開催状況については、町の公式ウェブサイトを確認するか、各担当課にお問合せください。

日	曜	こども（行事名）	おとな（行事名）
16	月	はじめての児童館（10：00～児童館） ベビトレヨガ教室（10：00～保健福祉センター）	窓口業務時間延長日（17：15～19：00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
17	火	はじめての児童館（10：00～児童館） 10ヶ月乳児健診（13：00～保健福祉センター）	集団健診（7：30～城址公園ホール〈中央公民館〉）
18	水	はじめての児童館（10：00～児童館） おっぱい相談（10：00～保健福祉センター） 地域子育て支援活動（10：00～おもちゃのまчыゆうゆ館）	シルバー人材センター刃物研ぎ（9：00～南犬飼地区公民館分館）
19	木	はじめての児童館（10：00～児童館）	人権・行政相談（13：30～本庁103会議室）
20	金	はじめての児童館（10：00～児童館）	
21	土		
22	日		
23	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
24	火	未就園児親子対象教室なかよしルーム・きらきらコース（10：00～児童館） 4ヶ月乳児健診（13：00～保健福祉センター）	
25	水	ママと赤ちゃんの相談室（10：00～保健福祉センター）	
26	木	成長記録会・ベビーチャッピー（9：30～保健福祉センター） 未就園児親子対象教室なかよしルーム・にこにこコース（10：00～児童館）	
27	金	成長記録会・チャッピー（9：30～保健福祉センター） マミータイム（9：45～児童館）	
28	土	成長記録会（ベビーチャッピー合同）（9：30～子育て支援センターつばめ）	
29	日		
30	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課） 集団健診（7：30～南犬飼地区公民館分館）

7月

1	火	未就園児親子対象教室なかよしルーム・きらきらコース（10：00～児童館） 3歳児健診（12：50～保健福祉センター）	シルバー人材センター入会説明会（13：30～壬生町シルバーワークプラザ研修室） 水道メーター検針（7/1～7/10）
2	水	地域子育て支援活動（10：00～おもちゃのまчыゆうゆ館） リズムで遊ぼう（10：00～子育て支援センターつばめ）	
3	木	未就園児親子対象教室なかよしルーム・にこにこコース（10：00～児童館） リズムで遊ぼう（10：00～稲葉地区公民館）	
4	金		
5	土		集団健診（7：30～城址公園ホール〈中央公民館〉）
6	日		
7	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
8	火	未就園児親子対象教室なかよしルーム・きらきらコース（10：00～児童館） ようこそひよこへ（10：00～保健福祉センター） 1歳6ヶ月乳児健診（12：50～保健福祉センター）	
9	水	おっぱい相談（10：00～保健福祉センター）	シルバー人材センター刃物研ぎ（9：00～シルバーワークプラザ役場庁舎西）
10	木	未就園児親子対象教室なかよしルーム・にこにこコース（10：00～児童館）	
11	金	マミータイム（9：45～児童館） おしゃべりカフェ（10：00～保健福祉センター）	集団健診（7：30～保健福祉センター）
12	土		
13	日		
14	月	産後の骨盤ストレッチ教室（9：30～保健福祉センター） はじめての児童館（10：00～児童館）	窓口業務時間延長日（17：15～19：00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
15	火	10ヶ月乳児健診（13：00～保健福祉センター） はじめての児童館（10：00～児童館）	

毎月第3日曜日は家庭の日です。

毎月第3日曜日は
ふれあい育む
家庭の日

この機会に家族の絆を深めてみませんか？
※一部施設で優待制度があります。（詳細は県HP参照）
◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課 ☎81-1873



6月の
納税等

●町県民税……………（1期及び全期）

納期限 6月30日(月)

令和7年度栃木県スポーツ少年団軟式野球交流大会

下都賀地区予選開催 壬生レッド優勝

4月12日(土)、13日(日)に、町総合運動場Aグラウンドで令和7年度栃木県スポーツ少年団軟式野球交流大会下都賀地区予選が開催されました。

今大会は町内の4チームによるトーナメント方式で開催され、白熱した試合を制した壬生レッドが優勝しました。

優勝した壬生レッドは、5月17日(土)から開催される第47回栃木県スポーツ少年団軟式野球交流大会に出場します。県大会での活躍を期待しています。

【試合結果】

優 勝	壬生レッド
準 優 勝	壬生東クラブ
第三位(同率)	睦ファイターズ、安塚クラブ



壬生レッド



壬生東クラブ



くろがわ かいと
黒川 凱斗くん
(R1.6.13生)



おくざわ こうや
奥澤 昊也くん
(H29.6.15生)



わが家のアイドル



やまだ ゆい
山田 結衣ちゃん
(R4.6.2生)



かわせ ことば
川瀬 詩葉ちゃん
(H29.6.12生)

みんなの広場



おのぐち ちな
小野口 千凪ちゃん
(R5.6.21生)



らん
蘭ちゃん
(R2.12.19生)

いわたしみず しんたろう
石清水 新太朗くん
(H29.6.9生)

今回は8月生まれのアイドルを募集します。 **締切り** 6月16日(月)

- 【必要事項】 氏名(ふりがな) (複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号
- 【申込方法】 町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル入力フォーム
<https://www.town.mibu.tochigi.jp/docs/2014122100034/>から申込みができます
- 【申 込 先】 役場総合政策課、稲葉・南大飼出張所、子育て支援センターでも受付けています。
壬生町総務部総合政策課情報デジタル係
〒321-0292 壬生町大字壬生甲3841-1
メール sougo@town.mibu.tochigi.jp
- 【備 考】 ・壬生町在住の9歳以下 (一緒に写っているお子さん含む)に限ります。
・複数の写真を1枚にする、ぼかし、エフェクトを加えるなどの加工はしないでください。
・一度掲載した写真は原則掲載できません。
・写真は掲載後、原則返却できません。
・町子育てサイトのトップページにもお写真のみ掲載します。

